

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き、会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

---

◎日程第2 教育行政執行方針

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 教育長より平成24年度教育行政執行方針の表明を受けます。

教育長。

○教育長（内村定之君） 平成24年第1回浜中町議会定例会の開会に当たり、新年度における教育委員会が所管する教育行政の主要な方針について申し上げますと共に、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

（教育行政執行方針説明あるも省略）

---

◎日程第3 一般質問

---

○議長（波岡玄智君） 日程第3 一般質問を行います。  
通告の順番に発言を許します。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 通告に基づき、一般質問をさせていただきます。質問の提出日は2月28日の午後から提出をしておりますことを、あらかじめ申し述べさせていただきます。

質問事項は、地域要望に対する処理状況等について伺います。平成23年度の町政執行方針で述べられました、まちづくり懇談会は諸般の事情で延期となりましたが新年度に向かい地域からの意見要望事項を、12月10日厳守で取りまとめております。その処理状況等を確認したいので簡潔にお答え願います。

まず1点目、地域要望は28自治会、町内会全てから提出がありましたでしょうか。要望事項と意見、提言も含めて、それぞれ何件ありましたか。簡潔にお答えください。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課主幹。

**○まちづくり課主幹（大橋務君）** 地域要望等の提出状況についてですが、地域要望、意見があったのは23自治会からです。要望事項は85件、意見・提言は8件、合計で93件となっております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** 2番目の質問です。出された85件の要望事項がある訳ですが、予算科目の款ごとに、分類した件数を教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課主幹。

**○まちづくり課主幹（大橋務君）** 出された要望件数ということですが、款ごとに分けさせていただきました。款ごとに要望された件数につきましては、2款の総務費が18件、3款の民生費が2件、4款の衛生費が6件、5款の農林水産業費が10件、6款の商工費が2件、7款の土木費が32件、8款の消防費が5件、9款の教育費が6件、この他、款に分けられないものが12件となっております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** 3点目に移ります。款ごとの要望で多かった項目をお知らせください。

例えば、総務費では防災関係で何件、土木費では、道路関係何件、橋梁関係何件とか、そういう感じで、お知らせいただければと思います。お願いします。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課主幹。

**○まちづくり課主幹（大橋務君）** 款ごとの要望という事ですが、要望項目の多かった順ということで精査させていただきました。1番多かったのは、土木費で32件です。2番目に多いのは、総務費で18件、3番目については、農林水産業費が10件、4番目は、衛生費と教育費がそれぞれ各6件ありました。5番目につきましては、消防費で5件、6番目につきましては、民生費と商工費で各2件となっております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 件数は先ほど聞きましたから、順番は分かりました。多い順番ですね。それで聞いているのは総務費でも色々ありますよね。例えば18件のうち、防災関係で何件ありましたか、そういうことを具体的に聞きたかったのです。それぞれの総務費だとか、あるいは土木費関係、道路関係でいくら、それから他にあれば何件という形でまとめてますでしょうか。まとめていなければ結構です。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（大橋務君） 申し訳ございません。項目についての出方でしか調べておりませんでした。土木費の関係とかにつきましては32件と言いましたが、例えばその中には、道路に関するもの、建築関係に関するもの、下水道に関するもの、側溝に関するもの、人道橋のこと、河川鉄柵に関するもの、除雪、それと維持管理に関するもの等というふうに、精査させていただいております。

総務費につきましては、防災対応に関するもの、公共施設修理に関するもの、街灯のLED化、インターネット関係に関する有効利用に関して。農林水産業費については、防潮堤のかさ上げ等について、水路の浚渫、陸門、水門の新設整備について、新規就農について、シカの駆除について。衛生費については、ごみの処理について、資源物のあり方について、自然再生推進法について。消防費につきましては、避難にかかる駐車スペースのこと、地震対策、防災無線の活用、避難場所の在り方。教育費については、閉校施設の活用、教員住宅の建設、教員住宅の物置の設置、学校林について等。民生費については、保育所にかかるものが2件、商工費につきましては、アゼチ岬のトイレの活用と、ふるさと広場の照明について、というふうに分類させてもらっております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） ありがとうございます。この程度分かれば十分です。色々な角度から町民の要望があるということが分かりました。4点目に移ります。まちづくり課は、各担当課へ、どのような方法で要望事項を通知し、いつまで回答するように求めましたか。端的にお答えください。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（大橋務君） 要望項目の通知と回答についてですが、自治会からの要望項目を12月9日に11件、12月19日には7件、12月30日には4件を、それぞれ全管理職に書類で配付させてもらい、1月20日までに回答していただくよう

に周知しました。その後、1月末に提出のあった厚陽自治会については、該当課のみに照会をさせてもらっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 今、3回に分けて各原課の方に要望事項を配布したというふうに聞きました。回答については1月20日ということであります。

その上で5点目に入りますが、通知を受けた担当課については、どのような事務処理を経て要望事項の回答をまとめ、まちづくり課に提出したかを確認したいと思います。要望の多かった次の課にお尋ねをします。一番多かったのは、土木費ですから、建設水道課長さん、それから2番目の総務課長さん、3番目が農林課長さん、4番目町民課ですけれども、教育費と同じですから、部局が違いますので、教育費の方に管理課長から答弁いただければと思います。お願いします。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課長。

○建設水道課（酒井俊一君） 建設水道課における要望事項についての対応ですが、まず課内で回覧を行いまして、該当係り毎に打合せを行いました。その後、期日までに回答をしております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 今、建設水道課長のお話にもありましたとおり、総務課関係でも同じように、3回に亘っていただきました要望項目につきまして、課内で検討・協議をしまして、内容によっては専門業者へ確認等してございまして、1月20日までに提出しております。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（佐藤佳信君） 議員ご質問の農林水産業費でございますけれども、農林水産業費では、水産関係の件数が多いものですから、私の方から、お答えしたいと思います。

水産関係の地域要望につきましては、6地区から7件の要望がございました。その後、現地確認及び聞き取り調査を実施しております。要望事項の内容につきましては、24年の予算で対応できるもの、それと町全体で考えなければならないもの、更には以前からの継続要望がございましたので、これにつきましては、継続で北海道へ要望していくということでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 教育委員会といたしましては、4つの自治会から6件の要望事項が上がっておりまして、要望事項につきましては、課内及び関連部署とも協議を行いまして、また内容によっては専門業者への確認の上、回答を期日までに、まちづくり課へ提出しております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** ただ今、それぞれの課長さんから回答をいただきました。

まず、通常の処理の仕方ですけれども、要望があった時点では現場を確認する、それから緊急の度合いを確認する、それから総合計画の位置付があるかどうか。この辺も、当然、検討される事項に入ってくるだろうというふうに思っています。その上で係長を中心に、係で検討して回答をしているという事で、これについては皆さん、1月20日の期限までには、全ての課で出されていると理解をいたしました。

6点目ですけれども、町長は、就任後の所信表明と新年度の町政執行方針で災害に強いまちづくりに万全を期すと述べておりますが、災害関係の要望で新年度予算に反映されたものはございますか。高台や堅牢な建物の無い地域の声として、住民の命を守る緊急避難施設防災タワーの建設を求めている地域には、どのような回答がされるのでしょうか。お答え願います。このようにご質問しておりますが、書面による回答が3月1日に届きました。改めてお答えを頂きたいと思っております。これは担当課長の方から願います。

また、災害以外の要望事項で予算措置されたものは、あるのかどうか。これらも含めてお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 災害と言いますか、防災対策関連の地域要望の中で、具体的に新年度予算付けしたものはございません。防災対策にかかる地域要望関係といたしましては11の自治会、町内会から14項目の要望が上がっております。それぞれ避難路ですとか、後段ありました防災タワーですとか14項目がありますけれども、地域要望の中で具体的な予算付けしたものはありません。

個々の内容につきまして、町が行うべきもの、それから地域や関係機関との協議が必要なもの等、大変大きな課題と考えておりますので現在、検討している最中でございます。

また、次の御質問の高台や堅牢な建物の無い、地域の声としての避難タワー等々の建

設を求める要望につきまして、どのような回答がなされたかという事でございますが、町としても3月11日の大震災以前から、地域要望としてありましたし、町もその必要性を認識しておりまして、高台まで距離がある地域として、仲の浜地区や琵琶瀬地区また新川・暮帰別・榊町地区の一部を含め、町の総合計画におきまして、平成27年度から29年度に掛けて、いわゆる500年間隔地震で想定されております津波高8.3mを想定し現在、先ほど申しました仲の浜・琵琶瀬・榊町・暮帰別・新川、海拔2～3mでございますので、そこに5m～6mの避難タワーというものを、町の総合計画で検討しておりました。イメージとしては、酪農展望台の展望タワーの支柱がちょっと太くなったようなイメージを持っていただければと思います。

ただ、東日本大震災の東北地方を襲いました大津波、また現在、北海道でも見直しが進められております大規模地震や津波浸水予測等を考慮すると、今現在の予測では8.3mという予測ですけれども、恐らく10mを超える予想がなされるだろうと、町として予想をしております。そういった意味で設置場所ですとか強度、例えば地盤の液状化等、それから避難する時間、例えば長期に及ぶ場合に単なる吹きさらしの展望台的なものでは良くないだろうと。それから食糧対策ですとか階段の関係、体の不自由な方、お年寄りの関係等、どうするか様々な事を検討し直したいという回答をしているところでございます。

それと、災害対策以外の要望事項では、公の集会施設等維持管理に関係する部分が主ですけれども、8つの町内会、自治会から11項目が要望提言として挙げられております。その他、4つの自治会から4項目、街灯のLED化、防災無線での議会傍聴について、廃屋の撤去について、巡回バスの関係、4点が他にも要望として出ております。災害以外の要望事項で予算措置されたものとしては、総務課関係では、公の集会施設にかかる修理維持管理関係で、奔幌戸ふれあい館、それから第一住民センターの関係につきまして、新年度予算化しております。その他、緊急を要すると思われ、雨漏り関係の要望が3つの会館から出ておりますが、この雨漏り関係につきましても、予算化はしておりませんが、原因調査中で、それに基づき対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** ただ今総務課長から、お答えをいただきました。災害関係の要望で、予算措置されたものは1件もないという事のように。お答えいただいた内容に

については、6月の定例議会で私が一般質問をした時の回答と全く同じ内容のようであり  
ます。あの時から既に8ヶ月経っても、進展が見られていないように感じられる訳であ  
ります。少なくとも10mを超える津波が押し寄せても、耐えられる避難施設の構造、  
あるいは高さなどを設定して概算費用を出したり、その概算費用を、どんな補助制度・  
起債制度を使ってやるか、これを検討出来たのではないかなというふうに思うのです。  
地域に対して、いつ頃までに建設したいというような回答にはならなかったのではし  
ょうか。執行方針の21ページに地域防災計画見直しにかかる、基本的な考え方というこ  
とで、1点から4点まで昨日、町長が述べられております。その中の3点目のハードソフ  
ト面の整備目標予定を盛り込むというようにしております。これは、今年度中に整備目  
標なり予定をきっちり盛り込む事が出来るのでしょうか。平地に住む地域の方が、この  
避難施設の建設がいつ頃になるのか、回答に期待をしていた訳であります。

加えて言わせてもらえば、担当課だけで考えていくんじゃなくて、例えば、建築の専  
門家であります、建設水道課の方に建設に向けて協議をするだとか、そういうことはさ  
れているのでしょうか。今後の対応について聞かせてください。

また、執行方針の28ページに地域を支える地場産業の振興と、災害に強いまちづく  
りを推進するという観点から、事業の優先度を踏まえつつ、補正予算での対応も含め、  
関連予算の充実を図ったと述べましたが、関連予算では、どのような事業予算を計上さ  
れたんですか。この辺もお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 執行方針の地域防災計画の見直しの中で、施設等の整備予  
定といたしますか、いわゆる浜中町地域防災計画の中に、施設整備の予定時期を盛り込む  
ということで、今順次準備しております。

それで、津波防災対策にかかわる部分につきましては、遅ればせながら庁内でのプロ  
ジェクトチームを立ち上げようとしております。まだ1回目の打ち合わせをしておいま  
せんけれども、その打ち合わせの中で、色んな津波防災対策に特化した見直しを図ろう  
としております。

議員おっしゃるとおり、津波の恐れのある場所にお住まいの皆さんのお気持ちは十分  
承知している訳でございますが、なかなか東北地方の被災の状況などを見ますと、場所  
の選定なども含めまして、簡単に設置できるものではないし、慎重に地盤関係ですとか、  
地域要望の関係ですとか、時間をかけて3階でも5階でも良いのかどうか、そういうも

のに時間が掛かっているのですけれども、これで大丈夫だというものでなければならぬと担当としても思いますので、その辺で時間がかかっているということで御理解いただきたいと思います。防災関連で、今後の対応ということですのでけれども、地域防災計画の見直しを早急に進める事と、この3月末に北海道の浸水予測が出されようとしています。それから道の地域防災計画も修正になろうとしておりますし、国の方でも、いろいろな指針といいますか出てきたおりますので、それらとを合わせながら、浜中町に特化した部分も含めて、見直しを図っていききたいというふうに考えております。

いつ頃までにどのようなものが、何処の位置に建てられるのかという日程的なものが、お示しできれば良いのでしょうかけれども、それが出来ない。今時点では、まだ、それを申し上げる事は出来ません。

それから、当然専門である建築の方には、まだ具体的には協議をしておりませんが、恐らく先ほど言った地盤の関係とかであれば、本当に専門のコンサル業者にお願いをするような形になると考えております。それから関連して、予算化になっているものという事ですけれども、ハード対策の部分では、地域要望の中での予算付は現在していないのですけれども、ソフト対策に繋がるものとして、それぞれ総務費ばかりではなくて、各課におきまして備品の購入等予算化しております。

例えば、福祉サイドでは被災された方が出た場合の医薬品の準備ですとか、それから高齢者、子供さん方の被災者対策、今までは食料・毛布・水・トイレ用品等、防災の方でもある程度、備蓄という形で用意しておりましたけれども、それだけでは不十分な物を、それぞれの原課においても、少しずつ備蓄の為の用意をしているというところでございます。

それから、消防署の関係におきましても救急の医薬品ですとか、それから災害対応の食料関係ですとか、それから話題になっております、冬期間の電気が点かなくても、使えるような石油ストーブの関係ですとか、それから捜索に当たる双眼鏡ですとか、細かい部分、ソフト対策の部分と関連しますけれども、細かい部分での予算付は、それら総額で420～30万円にしかならないのですけれども、関連施策として、新たに24年度に予算化しているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） ただいま縷々ご説明がありました。避難タワーとか、そういう避難施設の建設に当たっては、場所の設定とか簡単にするものでないという話もありま

した。地域に対して、行政からどの場所に造ったら良いかとか、そういう呼び掛け等が全くないんですよ。地域からの一方的な要請しか今の所ないんですよ。平地に住む人方については、平成7年から同じような要望をずっと継続してきても、未だに実現がされていないと、この辺どうなのかなというふうに思っています。

第5期の総合計画においては、平成27年から29年にかけて、酪農展望台のような避難タワーの建設を計画しているというふうに聞いております。この時期までには確実に建設がされるのでしょうか。500年間隔の地震、津波というのは、本当に明日来るとも分からないと。それだけ切迫して危機感を持っている状況ですよ。私の住む地域ですけれども、仲の浜地域については、地域の防災避難計画、これを独自に作ろうということで今、全戸を対象にしたアンケート調査をします。100%の回収率という分析をしていますけれども、そんな事を含めて、地域では凄い危機感を持っているんですよ。本当に真剣になって検討していただく。検討というのは、やらないという言葉だと俗に言われていますけれども、本当に真剣に取り組んで欲しいなというふうに思っております。話が飛びましたけれども、7点目の要望に入りたいと思います。行き着くところはこういう事ですよ。地域の要望の取りまとめが12月の10日、2月末を目途に書面で回答するという事でしたけれども、既に2ヵ月を経過し、余りにも回答が遅いという事で、私2月28日にこの一般質問を出したのです。3月1日に回答をいただきましたけれども、新年度予算の予算編成等で、担当課からの回答用紙の提出が遅かったのか、町長と回答内容の調整に時間を要したのか分かりませんが、町民との協働による開かれたまちづくりを進める上で、地域の声に対する回答は速やかに行わなければならないと考えております。前段、4点目の質問で回答をいただきましたが、各課からの回答については、1月20日までという事にしたというのは、3回に分けて各原課に要望書を渡したというのも、あるかも知れませんが、年内に回答をまとめるというような努力があっても良かったのではないですか。そうすれば、もっと早く回答の用紙が届き、その回答に基づいて新年度予算に、何とかこれを反映させてくれだとか、そういうのは地域から上がって来るはずですよ。今回この防災関係の要望に対して、1件も予算措置がされていないというのは本当に残念でならない訳であります。1月20日に要望を取りまとめて、事務処理にスピード感がないというのは言い過ぎだと私も思います。これについては、原課のまちづくり課が一生懸命まとめられて、2月末までに出したというふうに、私、こういう書き方、質問の仕方をしましたけれども、それは改めます。一生懸

命やっているなと思うから余計言いたくなるのです。時間をかけ過ぎているという事がないかどうか。この辺の回答をいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（大橋務君） 事務処理が遅いということで、本当に申し訳ございません。回答のことにつきましては、期日について11月の月上旬に緊急で開催させていただきました、浜中町自治会連合会の役員会において、2月末が適当だという意見をいただき決定させていただきました。

また自治会によっては、12月の期限までに役員会の開催が出来ないものですから、日にちが少し遅くなるけれども、提出しても良いかという問い合わせも何件もいただきました。意見の要望を取りまとめに入るのが遅かった為に、こういう事になったと反省しておりますけれども、12月の期限までという事が、ちょっと難しかったという自治会が、たくさん出たことも事実であります。こちらから数回にわたって連絡をさせていただきまして、要望の最終提出があった自治会、一番遅いのが先ほど言った1月30日という所もありましたので、これは4回に分けて各課へ周知させてもらう事となったものです。

この後、新年度の予算への反映や、総合計画との整合性、それと年度内に対応出来るものが、どの程度あるかという事も含めて、各課と審議をさせてもらい、この調整に時間を要してしまったものです。事務処理に当たっては可能なものについては、直ぐに対応出来るようにという事で、要望項目によっては相談させてもらっている中で、直ぐに対応させてもらったものもありました。そういうことで事務処理に時間を要してしまった事を、まずお詫びさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） ただいまの答弁で十分であります。ただ経過を申し上げますと、6月に町の方から、まちづくり懇談会開催希望日の取りまとめ要請が自治会に対してあったんです。私どもの自治会では6月28日に希望日と要望事項を取りまとめているんです。6月の時点で。7月に自治会の会報で要望項目と開催日については会員に周知をして、9月に町の方から、まちづくり懇談会の順延決定の通知と、新たな体制が整い次第、開催日を連絡するという通知があったのです。

ですから、年度内に開催されるものというふうに思っておりました。この時点で、もう準備はそれぞれの町内会でしていたと思うのです。それが11月11日付で順延のま

ちづくり懇談会については24年度で実施する、要望等は12月10日厳守で、2件ぐらいに絞って出してくださいという事で、2月末に書面で回答するという、そういう内容のものであります。

私どもは12月5日付で、要望書を出したのですけれども、やはり出した自治会にしてみれば、2ヶ月も経って回答が来ないというのは、どうなんだろうと、フィードバックをきちんとしてくれという事が、あちこちの自治会長さんから聞かされました。事務処理の内容等を確認したら、それなりに一生懸命やられているという事を理解しました。これ以上のことは申し上げない方が良いのかなというふうに思っていますけれども、町民と協働によるまちづくりを進める上で、町民の声を聞く、広報公聴が大事な柱だと、このように思っております。

そこで提案ですけれども、それぞれの課題を全町民が共有する事も重要であると思います。それと優先すべき要望事項を抽出して、広報誌で周知をすることで、今後の予算編成にメリハリが付けられるのではないかと、広く薄くではなくて、今後この部分に、今喫緊の課題はこういう事だから、こっちの方に予算を付けるよということを、全町民に理解をしてもらうというのも、ひとつの方法だと思うのですよ。広報誌で周知するという事を考えているのかどうか。その辺をちょっとお聞かせ願います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 事務処理を含めて遅れている指摘もありました。本当にこの事は、昨年まちづくり懇談会を実施するという事で話は進んで、計画通りに行こうということで進めて来ました。途中で町長が入院されて、そして退院されてきた後も、自宅に行つての打合せも含めて、担当の方としては、まちづくり懇談会の開催時期も含めて順延という形で一時期は行きました。結果的に、順延では済まなくなったといえますか、退職されましたので、今度は新しく私の方で引継いだ訳ですけれども、そういう事でこの時期に町長選もありましたので、もう開けないという結論になって、その中で相談させていただいて、当然、要望が出ているだろうから、その要望だけはまず聞こうと。

そして、その要望で出来ることはやっつけよう。そしてまた新年度予算で出来るものについては、それはそれでまた確保していこうという形で、本来であればまちづくり懇談会が開催されて、その中で議論されて、そして報告もされたいだろうと。

ただこの間、多くの事情があつて結果的に要望の回答がこの時期になったと。当然、各課も一生懸命やってくれましたけれども、私もこの間余り居なかったのも事実です。

そんな関係で遅れたというのもあると思います。その中で、出てきた地域要望に対して各課でやって行こうと。そしてまた今年は出来ませんでした、新年度はしっかりやっ  
て行こうという体制で現在いるところです。今現在、予算それと町民に訴えていく事含  
めてということで、そして、私たちが今一番大きな問題を抱えている、復興特区の関  
係もありますけれども、防潮堤の嵩上げ、そしてまた避難タワー、避難タワーにつ  
いては、この特区の中に要望として一番最初に入れてあります。防災センターも  
含めて入れてあります。その中で要望していますけれども、こちらも期待はして  
いるのですけれども、ただ他の被災地をみていると、防災避難タワーを独自に  
造っているところも、国がまだ何も動いていない段階で見受けられてお  
ります。

そしてまた、この特区の中身についても、被災地の所でも知事、市長含めて  
やっている中身が、まだ十分詰まっていないという部分もありますけれども、  
その事もやっています。

ただ、そうなってくると私どもも、それだけを待っても良いのかというの  
はあります。それだけ確かに遅れています。そしてまた要望しているのは、  
地域からだけで町からは何も、どうしたら良いかという事も聞かれて  
いないと言う事も言われています。確かにそうだと思います。そういう  
意味で、これから遅れてはいますけれども、その対応を含めてやっ  
て行きたいと思っています。

ただ、この東日本大震災を見て、総合計画に避難タワーも載っているとい  
うことでありますので、それは次元としては別な話だと思っています。確  
かに総合計画はありますけれども、総合計画に載っているから、何年後  
にやるというのでは無く、逆にこの事が東日本大震災を契機に何を最  
初にやっていくのか、今後このプロジェクト含めて、内部でも協議し  
ますし、地域の皆さんともしっかり協議しながら、防潮堤そして避難  
タワーについて前向きに、本当に協議して進めて行きたいと思っ  
ております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** 町長からは、防災の関係で説明がありましたけれども、私は  
多くの自治会、町内会から要望が出されましたその中で、まちづくり課は町  
長の頭脳ですから、まちづくり課の方で、これは優先するべき事業だとい  
うのを抽出して、全町民に知らせる、今、浜中町としてはこういう事業が、  
こういう要望が喫緊の課題だよ、というのを知らしめて、そして町民の理  
解を得る、そうする事によって25～6年以降の予算の作り方も変わって  
くるのではないかと、そうする事によって、一点集中的な予算の

作り方の出来るし、メリハリのある予算の作り方が出来るのではないかなと、そういう事を申し上げたんですよ。これに対して、どういうふうに思うかという考え方を聞きたいなと思ってはいますけれども、副町長でもいいです。考え方を聞きたいのですけれども。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 広報の関係であります。先ほどから議論は、広報というのはやはり町民と行政が、何をするかという事で一番大事な事だと思っております。そんな意味では、町が抱える喫緊の課題について、町民の皆さんに知らしめるということも、当然必要だと思っておりますので、そういった物事が、方向性が決まり優先度が決まりましたら、その場面場面で広報していきたいということで考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○7番（川村義春君）** 最後の質問に移りたいと思います。24年度のまちづくり懇談会の開催方法についてであります。従来のまちづくり懇談会の開催方法については、あらかじめ要望を取りまとめ、それに対して受け答えをするという手法であります。そういう方法じゃなくて、先ほども申し上げましたけれども、喫緊の行政課題や中長期で行う施策などを町民に理解をしていただく手法を用いる等、新しい切り口で開催する考えはないか。

また、地域は積み残された要望の実現を願っています。そこに重点を置いて説明なり議論を交わしてはいかがでしょうか。最後にお答えをいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課主幹。

**○まちづくり課主幹（大橋務君）** 8番目の提案を含めて、回答させていただきたいと思います。まちづくり懇談会は地域へ出向いて、地域の意見や要望を、それぞれの自治会員から直接聞くということを趣旨に開催させてもらっています。今までも、財政再建にかかる公共施設の維持管理費の一部負担の事だとか、総合計画については、地域の皆さんからいただいた意見の照会など、それぞれの年において、喫緊だと思われる行政課題を提示しながら実施してきていると思います。

今後も、こういう事は特に続いていくとは思うのですけれども、積み残された要望項目が地域にとって重要な課題だということも認識しておりますので、この後からの、まちづくり懇談会につきましては、要望項目の優先順位を確認しながら、懇談会を開催していくような手法をとるとか、そういうことを工夫しながら、まちづくり懇談会として対応していきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） ただ今の回答では、優先順位を確認しながら、そういう懇談会にしていきたいという事ですので、是非そのようにして欲しいなと思います。

24年度については、各自治会、町内会から要望を取りまとめないと、もう既に今回出ているので、それらの中で優先するものを自治会・町内会でも、要望を含め取りまとめるということになると、あれも済んでない、これも済んでないと、また同じ事の繰り返しになるんです。そういう事を避けるという意味でも、是非、そのようにしていただきたいと願ひまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（波岡玄智君） 6番中山議員。

○6番（中山真一君） 通告に従ひまして、一般質問をさせていただきます。私は町長の松本カラーは、24年度予算編成にどのように反映されましたか、ということで質問させていただきます。町長は昨年来というよりも、長谷川町長の元で長く副町長を努められ、昨年の2月より長谷川町長の入院後、町長職務代理として重責を担い、3月には、あの大きな災害のもと大変な思いをされて8ヶ月弱の職務代理を務められ、そして10月の選挙で町長に当選されました。町長は立候補に際し、地域を支える地場産業の振興と災害に強いまちづくりを主要テーマに掲げ、町民に強く訴え当選されました。長谷川町長の行政施策を引き継ぎ、町民の信頼に応えるべく、持てる力のすべてを傾注し誠心誠意、浜中町のまちづくりに取り組む覚悟であるというふうに執行方針でも述べられましたが、町長は職員、副町長を続けられましたが、その選挙で町長になりました。我が町の首長になりました。そして政治家になりました。そういうことで松本町長は副町長をやられて、浜中町の町長となられたその時の心境、そして今の心境を、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 確かに町長の病気療養ということで、昨年2月から職務代理をしました。町長の病気も最初の予想では、連休前には復帰されるだろうということで、皆さんも前町長も、私どももそう思っていましたから、それまで耐えればということで、3月議会に望みました。そして皆さん方の協力があって、3月議会も乗り越えてきたのですけれども、その中で東日本大震災があって、その時点で誠心誠意といえますか、それどころではなく必至になってやっていたというのが実態であります。そういう意味からすると大変な7～8ヵ月だったと。そしてまた町長選挙という形になっております。こ

の間、やはりその時に感じたのは、この町は第一次産業の町であります。第一次産業の町を、先輩たちが今日まで続けてきてくれました。釧路管内でも、この第一次産業の町と言い切れるのは、就業人口も含めて、この町が一番漁業を、そしてまた酪農を含めて一番多い町でありますから、本当に北海道の典型的な町でありますし、その歴史をしっかりと歴代の町長含めて、第一次産業振興ということで来ましたから、間違いなく地域を支えているのは、地場産業、第一次産業だという事を第一に考えさせてもらいました。

そして、今日までこの町は多くの災害を経験していますが、そういう意味では皆さん、前町長も含めて、災害に対する心構えも含めてやられてきましたけれども、なお一層災害を受けて、そしてまた災害に強いといえますか、強いと言っても災害に勝つ気はありませんけれども、やっぱり人命をしっかりと守るような、そんなまちづくりが必要だろうという決意で、2つ目に、災害に強いまちづくりを目指すということで、掲げさせてもらい、町長選に望んだ次第であります。

ですから、この23年度の1年間、うちの町にとってみれば、色んな事が起きましたけれども、一部空白の部分もあったのではないかと思います。その意味で、是非これから特に災害の部分では、ちょっと弱かった分もありますけれども、そのこのところを、これからのまちづくりに向けて、第1次産業そして災害、その対策含めて24年から、しっかりスタートを切って行きたいと、これは決意でそういう思いであります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 町長からそういう決意を述べていただきました。実は私、ある本を読みましたら、ニセコ町の昔の逢坂町長のことを書いているものを見つけさせていただきました。ニセコ町の逢坂町長は学校を卒業し役場に勤められたと。その中で、これは本に書いていることですが、事なかれ主義、無気力、無責任が横行する地方自治の現場の実態に危機を抱き、平成6年35歳で町長選に臨みました。そして当選し町長室に入った逢坂町長は、直ぐに全力で走り始めた。どんどん職員を呼んで指示を出す。町長自身町民の前に出向いて、まちづくりトークや、こんにちは町長室などのプランを展開していった。予算書では公共事業も全てオープンにしたと、この姿勢は町長在任中ずっと変わらなかったと、例えば予算説明書、表題はもっと知りたい、今年の仕事として、例えば町道の整備の方にはこんな数字が並んでいたと、町道1号道路改良舗装工事4,900万円、国の補助額60%2,940万円、ニセコ町の負担1,960万円、これ

は福祉、産業、観光、公共事業、教育、文化など、全ての項目について施策の中身、金額ともに国や北海道からの補助額、ニセコ町の負担額を明示して行ったと。

そして、この逢坂町長は全国で初めての自治基本条例を策定していたと。そして、逢坂町長は最後にリーダーが取るべき姿勢と生き方についてこう語ったと。職員には機会をきちんと公平に与える。これから新しいものに挑戦する時には、内部に物差しがないので価値観を外に求める。その為には情報発信が欠かせない。発信すると評価する人が現れる。リーダー自身には、どんな条件が備わっていなければならないのかという質問に対しては、強い意志と想像力、リーダーの判断の間口が広い、あらゆる問題にリアリティーを持った判断をする事には、それを補う想像力が必要だという事でございますが、松本町長も町長になられましたからには、強いリーダーシップを発揮し、そのようにして24年度予算編成にも取り組まれているものと推察するところでございます。

その中で、先ほど言いましたテーマの地域を支える地場産業の振興ということで、その件についてお尋ねさせていただきますが、基幹産業である一次産業、その中で先ず農林振興について、24年度どう予算編成に取り組まれたのか。農業費を見ますと、20億9,200万円、前年度は4億4,700万円、差額が16億4,000万円ですか、いずれにしても、この農業振興策として24年の編成で大きなものが、国営環境保全型かんがい排水事業の繰り上げ償還、繰り上げ償還をするとは書いてございますが、どうしてこの繰り上げ償還をしなければならなかったのか。その辺のことが明確にされておられませんので、その辺の事を含めて、この農業振興策として24年の予算編成に当たられたのか。予算ベースを含めて、ちょっとご説明をいただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（箱石憲博君）** ただ今の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。先に町長執行方針で述べたように、農業振興では重点的な取り組みとして7点、林業振興では、重点的な取り組みとして5点の方針を掲げさせていただきました。その農業振興では、1つは団体等の支援事業で3団体に520万円の補助、2つ目には農業基盤整備事業では道営草地整備改良事業、そして今年度から着手します一般農道整備事業で、2,775万円を計上させていただきました。3点目として、ただいまのご質問もありましたが、国営環境保全型かんがい排水事業によっては、受益者の負担金の一括繰上償還に要する経費として、16億6,916万2,000円を計上させていただいております。議員のご質問にもあったように、本町の今年度の予算と前年度を比較しても、ほ

ば、この額が伸びていると、農業費においても16億円何がし前年度対比で伸びておりますけれども、この繰り上げ償還につきましては、通常土地改良事業法に基づく、この種の事業をした場合に、事業完了後の翌年から通常償還は受益者負担が掛かる訳ですけれども、この受益者負担にかかる通常償還は17年、うち2年間は据え置きとなっております。

さらに、この低金利時代に5%の金利負担が求められているところであります。たまたま16億円何がしの予算を計上しておりますけれども、これは農家さんの負担が約9億円、町の負担分が約7億円です。ちょっと端数は省略させていただきます。農家負担の1戸当たりの平均が負担金650万円となっております。ちなみに、これを通常償還17年で償還しますと、負担金の650万円に対して金利5%、約290万円の金利負担が掛かると、町の部分におきましては、先程7億円と言いましたけれども、約7億3,000万円になります。これに5%となりますと、約3億3,000万円金利負担が掛かるという事から、これは農家にとっても町にとっても大変な金利負担、財政負担になるという事から、3年程前から関係機関、あるいは受益者の農家さん農協さん含めて、この償還についての何か良い方法はないかということで検討させていただき、緑ネットという昔で言うと土地改良連合会、ここの制度資金を借りまして、農家さんについては事業費負担金の6分の5が、無利子で借りられる制度であります。

これを、活用しようと町の部分につきましては、理事者、財政当局とも相談させていただき、起債を借りざるを得ないなど、起債の種類については、予算にも載せておりますけれども、辺地債を借りる予定で進めております。このことによって農家さんは、負担金の6分の5については無利子で借りられますので、残りの6分の1だけ自己資金といえますか、そういう形で用意していただければ、ほとんど金利負担なしで負担金の元本だけ償還していけば良いという、町においては、通常償還でいけば3億3,000万円掛かる金利が、辺地債が借入を出来るとすれば約3億円の経費節減になると、そのようなことから、一括償還という方法を関係機関並びに、農協さん受益者の皆様のご理解をいただいて、選択した次第であります。その事が今年度の町の予算、並びに農業費の予算を大きく膨らませているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また4点目には、ただいま申し上げましたこの事業が完了したことによって、そこで整備された施設の維持管理が、今年度から町でやらざるを得なくなります。この維持管

理の方法として、現在、国の交付金ですか農地水環境保全支払交付金、この制度を活用して維持管理していこうと。その為には、地域全体で管理するという事が条件となっています。ただいまその組織づくりに現在取り進めているところであります。

ただし、この国の交付金に対して、町が逆に25%の負担を求められています。その分、今回の予算に計上させていただいていますが、その負担分を合わせまして施設の維持補修費、若干見込ませていただき500万円の予算を計上させていただいています。

5点目の中山間地域等直接支払事業交付金は、ご案内のとおり今年度2億597万1,000円を計上をさせていただきます。農業基盤強化事業では、農家さんの制度資金借入に対する利子補給2,001万8,000円を計上、7点目の新規就農者育成対策事業では、有限会社浜中町就農者研修牧場の運営費500万円の補助と、新規就農者誘致事業で3,455万円の補助を予定してございます。

産業振興資金貸付事業では、乳牛の購入資金として今年度は36頭分、これは貸付条例で1頭50万円以内というふうに定まっていますので、1頭50万円以内で36頭分、1,800万円を計上させていただきました。林業の振興では、町有林整備事業の森林環境保全整備事業、未来につなぐ森づくり推進事業併せて、1,371万1,000円を計上させていただいております。

また2点目に、林道整備事業では、既設の林道の補修工事に合わせ、これは新規事業でございますけども、林業施業道路新設工事合わせて2,110万円を計上させていただいています。3点目は、例年実施していますが、町の植樹祭事業で、例年通り漁協女性部との共同で植樹祭を実施したいと考えております。今年については800本の苗木を植樹したいということでございます。4点目の有害鳥獣対策事業では、御案内のとおり増え続けるエゾ鹿被害を少しでも食い止めようという事で、今年はエゾ鹿の有害駆除事業で捕獲頭数1300頭、これに対する委託料と言いますか、町の猟友会の方に捕獲を委託しておりますので、540万円を計上させていただきました。

林業振興の最後になりますが、小規模治山事業では、昨年から2年計画で実施してまいりました、渡散布地区小規模治山工事2,560万円を以って、完了する予定となっております。

以上、主な点について申し上げましたが、先ほどの、かん排の償還金を除きますと、大変町の財政は厳しい中であって、例年並みの予算編成が出来たのかなと、そういった部分では、農業も水産も同じですけども、やはり産業振興には継続性が求められてお

りますから、そういう観点では、町長の思いも十分反映されているものと、そのように思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 次に、漁業振興につきましてお尋ねさせていただきます。水産費としまして、24年2億5,300万円、昨年より1億3,300万円くらい増えています。これは産業振興資金貸付が23年度に補正を含めて1,800万円だったのが、24年度9,700万円と大幅に増えていますので、これについては評価するところでございますが、簡単に主だったところだけ、そういう点で説明をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（佐藤佳信君）** それでは水産についてお答えいたします。まず大宗漁業であります昆布資源の増大に向けまして、環境生産生態系保全活動による雑海藻駆除継続実施、ウニの養殖及び資源の増大を図る為、管内ウニ種苗センターの運営費補助の継続、制度改正につきましては、浜中町漁業近代化資金利子補給への条例の一部改正、これにつきましては、議案第20号で提案しておりますけれども、利子補給限度額と、利子補給率などの引き上げ、そして将来に亘り漁業者の負担軽減と、漁業経営の安定化を図ります。

また産業振興貸付資金でございますけれども、今議員おっしゃるとおり、省エネルギー対策としての漁業機器等拡大してございます。基盤整備でございますけれども、霧多布港湾直轄事業によって、船揚場と東防波堤の継続改修、それと作業の安全対策として、暮帰別地区で今進めております、暮帰別地区の施設の車止め及び照明の設置、更には、丸山散布物揚場の調査設計をいたします。後継者対策といたしましては、道立漁業研修所総合研修生の受講者1名に補助をいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 産業振興につきましては、それぞれ前年度以上の予算を組んでいると言うことですが、そういう意味で、やはり松本町長として強いリーダーシップを発揮した中で、松本カラーというのが見える施策が、より必要ではないのかなという気がいたしました。その中で町長、こういう予算ばかりではなくて細かい事でも結構です。私、町長になってから長谷川町長とちょっと違うけれども、こういう事をやってみたいというような事が、例えばソフトの部分でも何か考えた事がありますでしょうか。

例えば、小さな事を申し上げます。町長室に訪れる町外のお客様に対しては、日本茶でなくて、牛乳なり昆布茶を出すと、そういう方針で、私、松本はやるんだと。例えば、ソフト面で、まだ考えつかない部分もあるのですが、町民が役場に来た時は、役場職員みんな礼儀正しく接しようとか、声かけを丁寧にやっっていこうとか。そういう点で、何か町長変わったなというものが必要ではないのかなという気がするのですが、その辺について、後ほどでも、最後でも結構ですけれども、町長の御答弁をいただければなと思います。

それでは、産業面につきましては、そういうことでお聞きさせていただきましたが、防災面での予算編成につきまして、7番議員さんの一般質問の中にもありましたが、あちこち420万円と言いましたか、福祉関係が30万円でしたか私見た中で。それから、それ以外で先ほどと重複しない中で、420万円の中で主だったものをご説明いただければなと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 今、ご質問の前段7番議員さんの御質問にもかかわる重複する部分でございますが、新しいこの災害対策のソフト的にかかわる部分ということで、総務課ばかりではなくて、福祉とか消防ですとか、それから衛生関係などで、それぞれ災害関連ということで予算をお願いしております。例えば、消防関連では、ストーブですとか、災害があった時の搜索という形で双眼鏡等という事で、52万1,000円程増えております。

それから民生費の保育所関係では、子供さんのミルク、紙おむつとかのストック分、高齢者関係では高齢者の方のおむつ、医療材料などのストック分ということで86万円ほど、それから直接的な災害対策になるのかどうかは別になりますけれども、衛生費関係では、放射線測定器57万円などを用意しております。実質、総務課の災害対策費の中でも、自家発電機用の燃料を入れるタンクの購入ですとか、それから簡易ボックストイレの購入ですとか、それから備蓄食糧の増額ということで、それぞれ230万円ほど、新たに通常の継続している予算にプラスアルファしております。それらを合わせますと、先ほど7番議員さんにもお答えした423万8,000円ほどが、ソフト関連に絡まるという部分での備品等の購入になっております。先ほど7番議員さんのお話にも、お答えをしておりますけれども、避難タワーですとか避難経路、そういういわゆるハード的なものにつきましては、まだ設計委託ですとか、予算計上が一切なされていませんけれ

ども、今、準備中ですということで、先ほどの答えと同じ答えになりますけども、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 今、縷々説明ございましたが、昨日の所管事務調査報告の中で、総務経済常任委員会から報告書が出されました。その中で、防災対策の早急な取り組みとして委員会としましては、やれるところからスピード感を持って対処願いたいということをおっしゃられますが、私は総経ではないので、この件については報告書をもって解った訳ではありますが、やはり私どもも見てまして、随分対処が遅いなと思われました。

その中で、昨年私6月の一般質問で、学校の避難マニュアルの見直しをというふうに言いましたら、そのマニュアルが見直されたという事がございますけども、その見直しが、どういうふうに見直され、どういうふうに対処しているのか。学校・保育所についてお尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後13時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

教委管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 先ほどの質問にお答えいたします。東日本大震災発生時に起こった、さまざまな事案は、これまでの学校での防災マニュアルの想定を、遥かに超えるものでありました。これを教訓と致しまして、本町の学校の防災対策、防災教育のあり方についても見直しをしなければならないものであります。

従来、災害時につきましては、保護者等が学校に向かえに来る対応としていましたが、震災後、家庭等の理解のもと災害時においては、学校が責任を持ちいち早く避難させる取り組みをするよう指導しておりますし、新年度の学校で作成する学校経営計画の中にも、しっかりと位置づけるよう指導していきたいと考えております。津波災害に限定をしますと、いかに早く逃げるかなど、減災の視点から被災しても人命を失わないことを最優先に、危機管理体制の確立を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 保育所の津波避難対策の御質問についてお答えさせていただきます。3月11日の震災を受けて保育所では、4月にマニュアルの見直しをしまして、従来、5分待ってお迎えがない場合は、避難所の方に避難するということでのマニュアルでしたが、その時点で霧多布保育所においてはゆうゆに、それぞれ海岸地区の保育所については高台、もしくは津波の避難場所、琵琶瀬ですと展望台に避難するとかというふうにマニュアルを変えております。その上で、父母の方にもお伝えして、そういう形で警報発令中は、保育所が責任を持ってお子さんをお預かりするので、迎えには来ないようにということで、お願いをしております。

避難所で親御さんと会う場所については、親御さんに避難所で引き渡しをすると。新川・暮帰別・仲の浜の場合は湿原センターとか、浜中の方へ避難する方が多いということから、ゆうゆにおいても、お子さんは解除になり親後さんが迎えに来られるまで、それぞれの避難所で保育所が責任を持って、お預かりするという形をとっております。

その後、11月10日に霧多布保育所において、避難訓練を実施しております。親御さんも、ゆうゆの方に向かえに来ていただいて、無事に避難訓練を終えております。訓練の後、それぞれの親御さんから御意見をお伺いするためにアンケート調査を行って、そのアンケートに対して、それぞれ個々に父母の疑問についてお答えをさせていただいております。避難訓練の際にも、事前にお子さんにパネルシアターという方法を使って、防災についての避難訓練の大切さを子供たちに知ってもらう為に、そういう方法で避難訓練を実施し、子供たちも理解して避難訓練に臨んでおります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** マニュアルの見直しにつきましては、それぞれに取り組んでいくということは分かりますが、まず学校についてお尋ねしますが、基本姿勢は分かりましたが、その中でマニュアルをどうするかということが、こうする、こうしたいという事の実体性がちょっと見えていないのですが、例えば、学校だよりか何かで見たら、授業中の場合、それから休憩時間の場合、それぞれ訓練を行っているように書いてあったような記憶があるのですが、実際に行われているのか。

今、保育所の場合は、11月に避難訓練をやったということですがけれども、1回限りなのか。それとも、そういうことで小学校においても、やっているのかどうか。何回くらいやったのか。保育所も何回くらいやったのか。その辺だけお聞かせください。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

○**管理課長（工藤吉治君）** ただいまの質問にお答えします。学校等の地震・津波の避難訓練につきましては、各学校とも年に2回以上実施されておりますし、具体的な内容につきましては、各学校の年間の経営計画に、きちんと示されております。御理解を願います。

○**議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

○**福祉保健課長（杉沢正喜君）** 先日、園長他にお話をさせていただきましたけれども、まず、大きな地震がある場合は警報が出る、出ないにかかわらず、避難をすることが大事だと保育所の方には伝えております。その上で、途中で避難する最中に解除になり、津波の心配はないという情報を聞いて戻るのが、賢明だろうというお話をさせていただいております。

それと避難訓練ですが、保育所では毎月、火災だとか色々な避難訓練をしております。その中で、こういった訓練を年に1回必ず実施しながら、入所式の際に必ず親御さんと避難訓練、それから防災マニュアルの関係について、お話をさせていただいて理解をいただきながら、親御さんと協議の上で津波を初めとする防犯・防災の対応に当たっていきたく思っております。

○**議長（波岡玄智君）** 中山議員。

○**6番（中山真一君）** 大体のところは分かりましたが、マニュアルは完全に出来上がっている訳ではないというふうに理解して良いのか分かりませんが、そういう動きがあって、そういうふうに変更して避難訓練もやっているんだと。新しいマニュアルに沿って、そういう方針のもとにやっているということを、どうして町民に周知をして行かないのか。

例えば、町広報だとか色々な意味でマスコミを通じて、そういうことをやっているんだということを周知させないのか。やはり、その事も大事じゃないかと思えますけれども、今後そういう方法をとる予定があるか、ないか。とりあえず、防災問題について手掛けていっている事に対する周知について、どういうふうに思われるか。2箇所についてお尋ねします。

○**議長（波岡玄智君）** 管理課長。

○**管理課長（工藤吉治君）** 住民への周知等につきましてのご質問にお答えいたします。学校の津波避難訓練実施等につきまして、一般的に全町民に知らせるような、周知の方法はとっておりませんが、各学校、保護者の元へは、学校だより等を通して、周知

をしている形になっておりますので御理解を願います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 父母との避難訓練につきましては、11月12日の釧路新聞に掲載をさせていただいております。それと全町への取り組みの周知ということでございますけれども、全体の防災関係の協議の中で検討させていただきたいと思えます。

第一次的には、父母またはその家族との避難対策について、保育所との連携協議というのが1番やらなければならないというふうに考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 学校、父母、その辺との連携を取りながらやるということは大事な事だと思えますが、3月11日大きな災害を受けて、この町として、それも総経の報告書ではないですけれども、どう動いているんだと。何か新しい事はやっているのかと、学校でも保育所でも、こういうふうに変わってきているという事を、周知させることは大事な事じゃないかと思うのです。

そういう意味では、やはり全部が出来なくても変わったところでも、どんどん発信して町民にないしは表にも、浜中町はこれだけの事をやっているという周知というのは、当然、大事な事だと思えますので、その辺は今後、十分考えていただきたいと思えます。町広報3月号14ページの健康サポート、この中に、繰り返す災害ということで、防災問題が出ていました。事前の心構えという事が出ておりますが、凄くやはりこういうことを周知することが大事だと思えます。

ただし、これが健康サポートという欄で、出したのが福祉保健課だと。ちょっと待てよと、福祉保健課なのかなと。防災ではないのかなと、一課でやるのではなくて全課で役場ぐるみ、みんなで作って初めて、こういうものというのは出来るのではないかなと思うのですが、1つの課でこういう事をやっている事に、ちょっと違和感を覚えました。

この辺につきまして、そうすると次は建設課から出てくのかな、その次は何課が出てくるのかなと、そういう意味では1つの課単位で、こういうことを出されるというのはおかしいことであって、やっぱり役場ぐるみないしは、この事に関してプロジェクトチームを作ってやりなさいと議会でも言うておりますが、そういう形でやるべきものだなと思えました。広報という形で、もう1つ言わせていただきます。3月5日ホームページの元に、こういうふうな物が出されました。早速見させていただきました。大変大事

な事だなと思いました。ただし、出るのが遅い。ホームページ防災の所をクリックして最初に出てきたのが今年の5月、その前は5月11日の副町長のコメントで、その後、何も出てきませんでした。こういう防災に関しましても広報というものを、どうしても少し活用した中で、どんどん発信していかないのかと、そういう事だから総務経済常任委員会でも、こういうものが出てくるのではないのかなと思いました。やはりスピード感を持って対処願いたいという気持ちは、そのとおりだと思います。

そして、今防災計画の見直しが言われています。今年の1月に作られました浜中町地域防災計画、この計画が出来上がって直ぐ3月に災害があった訳ですが、この防災計画は、見直しになるまでは、現在も生きているというふうに見てよろしいですね。その辺につきましてお話ください。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） そのとおりでございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） この防災計画を見ましたら、防災計画の337～8ページにつきまして、関係諸帳簿の整備としまして、指定避難所及び緊急一時避難施設の管理運営者は避難所等における避難者等の収容状況及び物品の受払いを明確にするため、次のように必要と思われる諸帳簿を備え、記録整理をするものとするというふうにされてきました。

ということは、去年の3月11日時点の中では、この防災計画は生きていたと、この中には、避難所等、収容者名簿というものがありませんでした。去年の3月11日に出来たばかりのほやほやだと思います。担当者十分知っていたと思います。どうして、これが3月11日に活用されなかったのか。この辺についての見解をお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 確かにおっしゃる通り避難場所において、この避難者収容者名簿につきましては、作成しておりませんでした。余裕がなかったという言い訳になる訳でございますけれども、それを踏まえて、その後に行いました避難訓練において、避難訓練に参加していただいた方に、記載名簿を作って訓練をさせてもらったというのが実態でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 物は作っても魂入らずとはこの事だと思います。

今後、新しい防災計画の見直しをするという事になってはいますが、防災計画を作っても、このように使われない防災計画だったら何もならない。やはり作ったからには、それをきちんと活用していく、そういうことが大事だと思います。

そういう点で、避難施設の見直しということも言われておりますが、24年度の一般会計の予算を見ますと、教育費の中に、中学校の耐震診断業務委託料1,100万円ほどありました。これは霧多布中学校の校舎、体育館の耐震業務委託だと思っておりますが、この委託をする際に、霧多布中学校に対して、この防災に対する考え方を取り入れた、例えば、その中に一部何処か高いところを作って、防災タワーらしきものを増設する計画を作る予定があるのかどうか。その辺につきまして、考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** ただいまの質問にお答えいたします。新年度の予算につきまして、霧多布中学校校舎及び屋内体育館の予算を組んでおりますが、今回の予算につきましては、診断までですので診断の結果が出ましたら学校のあり方等、防災含めて町の関係部局と協議しながら進めていきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** ますます遅くなっていくなという気がいたしました。やはりそういうものも一緒に進めるべきという気がいたしました。

その中で、この平地にある霧多布中学校、霧多布高校につきまして、今仲の浜・新川・暮帰別地区の避難場所としては、体育館と霧多布高校が指定されているかと思っておりますが、霧多布高校にしましても、先日、校長先生にお聞きしましたら、屋上に上がる階段はないと、梯子があるのみだということで、屋上には一般の方が上がれる状態にはないということでお聞きしています。そういう意味では3階に行けば良いのではなくて、万が一の為に、屋上にも上がれる対策というものは、教育委員会としては乃至は防災の方で考えていただけるかどうか。その辺をお聞かせください。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** お答えします。霧多布高等学校につきましては、3階校舎になっておりますが、屋上への階段につきましては、避難を想定した造りにはなっておりません。構造的な部分も含めて、屋上が避難に適しているかどうかについては、お答

えが出来ませんけれども、梯子については点検の為の屋上への梯子でありまして、避難を考えての建設ではありませんので、構造的なものも含めて、それが可能なのか、それとも出来ないのかを判断して行きたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 先程の一般質問7番議員さんからも言われましたが、災害はいつ来るか分かりません。今来るのか、直ぐこの後に来るのか、明日来るのか、明後日来るのか分かりません。そういう意味では、こういうことを含めてどんどん検証して、早目早目の対応をお願いしたいものだと思っているところでございます。

いずれにしても新聞等を見ますと、他の町は防災を、どんどん進めていられるなど、それに比べ我が町は、随分対応が遅いというふうにはしか捉えられません。そういう事では、私、新しい町長松本カラーを出せという言い方をさせていただきました。防災に災害に強いまちづくり、やはりそういう意味では、他の町に負けない前向きな姿勢があって然るべきだと思います。

次に移らせていただきます。昨年3月11日の東日本大震災後、政府は昨年年末に復興特区法を制定し、北海道や東北関東などの11道・県の220市町村が、その中で道内では、浜中町と広尾町が制定されました。この制定されました復興特区法、この復興特区とは、町側としてはどのように捉えてますでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 復興特区について、お答えをさせていただきます。国が東日本大震災により、一定の被害が生じた区域で国が円滑かつ迅速な普及、復興を推進させる為に指定した地域、すなわち地方自治体であります。

特に、指定された場所は復興推進計画、復興整備計画、復興交付金計画の3つの計画を持って、復旧・復興が出来ることになる区域、これをすなわち復興特区としております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** まだまだ、曖昧なところがあるかも知れませんが、では何故、浜中町がこの復興特区に指定されたのでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 先ほどお話ししましたが、東日本大震災復興特別区域法、復興特区法と言われますけれども、23年12月7日に成立をし、26日に

施行されました。明けて1月6日に復興特区法にかかる基本方針が示されております。この復興特区法における特別地域としての、特定被災地域と特定被災地方公共団体の2つの柱があります。浜中町においては、特定被災地方公共団体、12月7日時点では9件、220市町村となっておりますが、この分で復興特区区域として設定をされております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** その規定に則ってされたということで捉えていいのでしょうか。それとも、災害の規模が大きかったからという事とか何かあるのでしょうか。その辺につきましてお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 指定の根拠というのがございます。このことにつきましては、先程も申し上げたところでありますが、特定被災地方公共団体、浜中町が与えられている対象地域でございますけれども、公共土木施設での被害復旧事業費、それと災害廃棄物処理にかかる地方負担の標準税収入に対する割合、これが5%を超えている市町村とされております。浜中町は、先の7月12日霧多布港湾の災害復旧事業ということで、暮帰別地区でございますけれども、国土交通省の港湾局の災害査定を受けております。

参考までにお話をさせていただきますけれども、算定として公害災害復旧の地元負担が1億8,736万7,000円ございました。それで、23年度の標準税収入額が8億9,903万円ということになっております。その5%を超える分ということでございますので、この1億8,736万7,000円から、8億9,903万円を割った額がこの5%の規定となっており、丁度この分については20.8%ですから、5%から超えたということで、この指定になったものだと推測をしております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** それでは、この復興特区に指定された後の、町側の対応は今までに、どのようにされてきましたでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 指定後の対応ということで、お話をさせていただきます。まず指定後において、関係機関からの情報収集をさせていただきます。また、道が開催した国の担当者からの東日本大震災の特別区域法制度の説明会が1月13日に

開催されております。当時の担当課が出席させていただいております。その後、各課長さんへ特別区域制度の概要説明を1月25日に実施させていただいております。2月15日には、この被災地方公共団体が自らの復興プランの下で進める、地域づくりに必要な事業の取組みとして、事業計画のメニューに沿った計画書の提出を各原課の方をお願いをしているところであります。

同日に、この復興特別事業にかかる町内における、プロジェクトチームの委嘱も同時に行わせていただきました。それで担当課への計画書の提出については、2月末ということで、まちづくり課の方から、それぞれをお願いをしているところであります。

ただ、この事業メニュー色々な省庁をまたいでおり、40項目程ございます。災害状況を、それぞれの原課の中で捉えているという事で調査をしておりますので、若干時間が掛かり、今月の中旬ぐらいの予定で、計画に上がってくるのかなと思っております。その計画を受けてから、プロジェクト会議を中旬以降に招集させていただき、それらの確認と精査をして早い時期の中で、この復興の交付金の計画書を国に提出したいということで今、鋭意努力をしているところであります。御理解をお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 担当者の動きにつきましては分かりました。国としましても、復興庁が出来たのも最近の事であり、大変対応が遅いと思いますが、その中で担当者がそういう動きをされていますが、新しく町長になられました、町長と致しましては、どのような事に対して対応されましたか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** この復興特別の関係の事業については、今、課長の方から説明があったとおり12月から法が出来て、そして説明会があって、この間、各課に取りまとめを行っていると言っていますけれども、この取りまとめ自体が大変厳しいものがあるんですね。というのは、最初から来ている情報では、被害のあった分の復興だと、一番大前提が最初からあります。私どもでは被害というと、当然、港湾、暮帰別含めての話ですから、その分については、災害査定も受けて23～24年で事業をやる、6月までには何とかしたいということで、先に進めていました。その事意外にということになると、民間の作業所ですとか加工場、それから団体の加工場というのがありますけれども、全てその事については入っていません。

その他に、もっと極端なお話をすると、住宅が流されて移転するとか、農地が流され

て移転するとか、地域指定も含めて被害のあったところについては、そういう事が出来るという事業。そういう意味からすると浜中町はちょっと違うなど、被害の事も含めて、戸惑いも持っていますし、これからどう持っていくかというのが難しいです。

ただ、この復興特区として新たに出た法律は、別の視点から見ると初めてやる訳ですから、今東北の各県知事、首長はその採択に向けて、いろんな事を要求しています。いろんな要望といったらおかしいですけども、そういう形で出ています。ですから、これからチャンスでもあるんです。新たな法律です。新たな法律で北海道はゼロというふうにはならないと思っています。

ですから、何が何でも突っ込める、入って行けるものについては入って行きたいと思っていますし、言葉は悪いですが、なりふり構わずと言ったらおかしいですけども、そんな意味で、そして新たに出来た法律ですから、新たな事業で採択の方法もあるだろうと、条件緩和も出てくるのではないかと、そんな期待を込めて、この復興特区に向けて北海道は2つでしたが、今また2つ増えたそうです。最初は広尾で、町長さんとお会いした時に、初めての事で向こうも分からないと言っていましたので、連携して出来る場所を調整して行きましょうというお話で、首長どうしではお話しております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** そう意味で分からないところがあると言う事ですけども、昨日の行政報告の中に、浜中町も激甚災害に指定されたということが出たそうなのですが、そういう点では、この激甚災害と復興特区と今までの捉え方ですと、何か執行方針にもありましたけれども、制度の内容は被災地域の復興地域づくりとされ、現状での復興メニューに当てはまるものは難しいというのですか。災害の復興のみで、それ以上のものは難しいという捉え方のようですけども、今の町長の言われたような形で、それだったら激甚災害と何も変わらないんじゃないかという気持ちがありました。そういう点では、その辺の事で大いに進めていただきたいと思っております。

そういう意味で、先ほどの7番議員の一般質問の中でも町長が言われていました、色々な多くのメニューを作って、それでぶつけて行きたい、そして今町長が言われたように、何としてでもやりたいという気持ちがあると表明していただきましたので、その中で、何とかお願いしたいなと思っております。私も復興特区の区域基本方針、その中に書かれていました、復興を加速させる為には、前例や既存の枠組みに捉われず地域限

定で思い切った措置をとることが必要である。また、被災状況や復興の方向性が地域により様々であることから、地域の創意、工夫をいかしたオーダーメイドの仕組みが必要であるというふうに書いてございましたので、そういう意味で、各地域、北海道4つの町が同じようなことじゃなくて、それぞれの地域が持っている特性を生かしながら、復興特区に生かしていただきたいものだと思っております。町民もこれに多く期待しているところもあると思いますので、是非、その辺では町長のリーダーシップをいただきながら、この問題に取り組んでいただきたいなと思っております。

最後に、この防災計画の見直しにつきまして、ちょっとお尋ねさせていただきます。浜中町は防災計画を早急に作りあげて、いろんな課題がたくさんあるかと思いますが、その中で今問題になっている点、どういう事が見直しの点で重要なのか。お聞かせいただきたいなと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 地域防災計画の見直しの重要な課題ということで、今、私どもで整理している部分ですけども、まず具体的な内容といたしましては、新たな避難ルートの見直しといたしますか、例えば霧多布地区においても道道一本と町道一本、更にもう一本避難ルートが欲しいとか、それから地域で言いますと、丸山散布地域におきましても、丸山散布の地域から海岸よりの高台に避難階段を設けている訳ですけども、地域の要望としては、そこに太平洋側に向かっていくのではなくて、後ろに向かった山に避難ルートを造って欲しいとか、今ある既存ルートの見直しを考えております。

それから避難場所ですけれども、背後に高台がある地域が多数ありますが、高台があるだけで電気1つ、建物1つ無いので、例えば冬期間ですとか、長時間になった場合の、避難場所の見直しも必要になってくると思います。それから、500年間隔地震の浸水予測図を基に防災マップを造りまして、浸水地域を皆さんにお配りしている訳ですけども、既に、浸水予想地域の中に避難施設があるのもありますし、今後、北海道が見直しをかけようとしております浸水予測は、それよりも遥かに上回るものというふうに思っていますので、その浸水予想地域にある避難施設の見直しを考えておりますし、それから学校、公の集会施設とか避難施設、それぞれ設定させていただいておりますけれども、3月11日のように、たくさんの方が避難した時に、食料なり毛布なり暖房設備なり情報収集設備なりが、きちんと備わっておりません。それらの充実も必要かなと思います。

それから、日頃から万が一の為に備えての避難訓練、今まで20何回やっていますけ

れども、マンネリ化しているということもありますし、もっと意識啓発になるような避難訓練の見直しも必要だと思います。その他、ソフト的になろうかと思えますけれども、災害時の要援護者、お年寄りですとか子供さんの関係、災害時に避難する為の支援が必要な方の、いかに早く高い場所に避難できるかという方策の見直しも必要になっております。

その防災計画の中では、更に万が一、そういう大きな災害が起きた後の救助ですとか復興ですとか、今、既存の地域防災計画では、まだ十分ではありませんので、その辺をより具体的に作り直さなければと考えています。沢山あるのですけれども、今思っている主なところでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 色々とやる仕事はあると思いますが、それこそ何時津波が来るか分かりません。出来るだけ早くやっていただきたいものだと思います。計画を作るよりも一つ一つの積み重ねが結果的に、この計画になって行くものだと思っております。そういう点では、先ほど私言いましたが、この防災計画を全て作り上げてからではなく、1つずつやったら、これはやりましたよ、これはこうしますよ、という事を大いに町民に発信しながら最後に、この防災計画が出来ても良いのではないかなという気がしております。

そういう意味では、24年度の予算書の中に、この防災計画見直しの予算が入っておりません。そして津波防災マップの見直しの予算も入っておりません。そういう事で、24年度やらないのかなと、また来年送りかなという心配がありますが、その辺を町長、この辺はいつ頃までにやる予定だということを明言していただきたいと思えます。

そして私は、今日一般質問をさせていただきました、松本カラーというのは何処で出していくのか。そして、この防災に対しては、どういう考え方でやるのか。この辺、町長の方から御答弁いただきたいものだと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 御質問にお答えします。先ず、この防災マップ更には色んな計画書の策定に当たって、もし費用が掛かるとすれば今回24年度予算、当然、議論させていただきますけれども、議員言われたように出来るところからやって行くという事でありますから、もし一つの防災マップを、もう一度詰め直すという事になれば、補正予算をすぐ出して直ぐ作っていけるという事で考えております。

ただ、今言ったようにいつ完成するかというのは、当然、国・道からの指示もあるだろうと。その関係で時期というのは明言できませんけれども、この防災対応というのは、平成24年度で完結するとは思っておりません。多分、議員もそうだと思うのですけれども、確かに出来るところから積み重ねて行く、それを後世に繋いで行くということが、それは50年後・100年後になるのかも分かりませんが、大きな災害になるとすれば、そういう作り方、そういう積み重ねで後世に残していくんだと、しっかり避難出来る体制を作っていくのが大変必要だと思っています。

そして、今まで避難訓練もそうですけれども、この計画も絶対来るから作っているというものでは無かったような気がするんです。避難訓練も来なければいいね、という感じでやっていたのが避難訓練だったような気がします。ですから、町民の皆さんには迷惑を掛けないように、そしてまた内輪で全部出来るような、そんな形で今まで進んできたのかなという気もしています。私自身も、これから災害は絶対に来るという事での避難訓練、そしてまた避難計画が必要だと思っています。そういう避難訓練をしていきますし、そんな計画を作って行きたいと思います。そしてまた作り変えていく、書き直して行くということも大切だと。この事に関しては、当初に含んでいないから、どうという事では無くて、出来たところから書きなおし、補記含めてやって行かないと駄目だと思っています。

それと、今回議員からも言われました、松本カラーというふうに出ましたけれども、少しでも出したらどうかという御意見、提言だったと思っています。小さな事ですけども、今までお客さんが町外から来た時には牛乳、昆布茶というお話もありました。牛乳は玄関に置いてありますから、余り積極的ではなかったのですが出しています。また浜中町の牛乳ですと、低温殺菌なんですと、そんなことも含めて話題にして良い場所ですよという事も、これからも続けて行きたいと思っています。昆布茶という提言もありましたけれども、これも参考にさせてもらいたいと思っています。

もう1つ、しっかりした職員のあいさつで町民を迎える、こう言われた時に、余りしていないのか、少し目立ったのかというふうに思っています。これは松本カラーだとか、前町長のカラーだとか言われないように、これは接遇の基本でありますから、もし欠けているとすれば、しっかりやってもらうという事を、職員にもお願いしていきたいと思っています。多分これはカラーではないと思います。

ただ、今質問ありましたように、やっているのならしっかり周知もしなさいよと、広

報もしなさいよ、報道機関にもお願いしなさいという事も含めて、決して止まっている訳ではないのです。目立ち方がちょっと違ったと思っております。またスピード感含めて、こんなふうには言われたいようにするのが、まちづくりであって、それがしっかり職員と町長が一緒になって仕事をやるという事が、結果的に松本カラーになるのではないかなど、そんな町づくりを目指して行きたいと思っております。スピード感が足りない等、言われたいようなまちづくりを目指したいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 8番竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 新しい学習指導要綱の完全実施が4月から始まります。今まで選択必修であった武道が必修化されることになった訳ですが、新年度から中学校1年生・2年生で必修化される武道のうち、道内では中学校の7割が柔道を選択している事が道教委のまとめで解りました。全国で事故や指導者不足など、安全面での懸念もあり、専門家や保護者教育現場から不安視する声が上がっております。以下質問をいたします。

必修化に伴う柔道実施校数は全道、釧路管内、本町では、それぞれどのようになっていますか。

また、本町での男女それぞれの生徒数はどうなりますか。お答え願いたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（梅津和広君）** 必修化に伴う柔道実技校は全道、管内、本町ではどのようになっているか。また、本町での男女のそれぞれの生徒数はどうなっているかという質問にお答えいたします。

平成24年度に中学校の体育で柔道を実施する学校数は、全道では539校中343校が柔道を指導することになっております。割合では64%です。釧路管内においては、41校中32校が柔道を指導することになっております。割合は78%です。本町においては5校中、5校が柔道を指導することになっております。本町の平成24年度における中学校の生徒数は、第1学年が53人で男子が22人、女子が31人。第2学年は、61人で男子が32人、女子が29人。第3学年は47人で男子が26人、女子が21人であり、3学年の合計は161人で、男子が80人、女子が81人であります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** そうしますと、管内よりは浜中町が多いということになります。それでは、必修化にする目的についてお伺いしたいと思います。何が必修化によって期

待できるのか。それから、年間の柔道の指導時間数、これはどのぐらいを予定しておられますか。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（梅津和広君）** 必修化にする目的、それから期待される事、それから指導実数はどのくらいかという質問にお答えをいたします。

まず必修にする目的であります。武道を学習することにより、礼に始まり礼に終わると言った礼法や礼を重んじ、その形式に従う事で自己を制御すると共に、相手を尊重する態度を形に表すと言った、武道特有の物の見方や考え方等を学び、精神面及び態度における人間形成と技能の習得、更に体力向上を目的としています。

必修化で何が期待出来るかではありますが、柔道は相手との攻防を通して、技を学び体力を高め、礼法等の行動の仕方を身に付け自己を制御し、相手を尊重する、精神力を高める等、青少年の健全育成に関連する学習であり、我が国の伝統的な運動文化である武道を、学校における体育学習の内容として重視して行くことは、日本の文化や伝統を尊重する観点からは基より、これからの国際社会において世界に生きる日本人を育成していく立場からも大変有意義なことであり、全ての生徒が武道の特性に触れ、日本の文化や伝統を尊重する態度を身につける事も、目的と合わせ期待されているところでございます。年間の指導時数ですが、主に基本動作や基本となる技を身につける学習として、必修となる1年生・2年生共、8時間から10時間が平均であります。

なお、今年度、本町の中学校では5時間が1校、6時間が1校、8時間が2校という指導時数であります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 目的について、あるいは何が期待できるかという点については、色々お話がありました。これは柔道を創設した嘉納治五郎さんという方がおられます。講道館の館長ですが日本に柔道を作りだした人です。この方の事について、山下泰裕さんという東海大の副学長、それから体育の学部長もやっている、皆さん御存じのように、世界柔道では名が知れた人で、この人が嘉納治五郎さんの事について、こういうふうに言っているのです。幼少時、身体が小さくいじめられていたと、強くなりたい、丈夫な身体が欲しいと柔術を始めたと、そして技や体力が向上するだけではなく、鍛錬を通して自己を律する事が出来るようになっていっているんですね。柔道の原点を見出したという事で、柔らから柔道という事を作り出した人です。

この方は非常に学問の面でも英語が達者な人で、日本の体育協会の元祖であります。全世界を駆け巡って柔道を普及された、柔よく剛を制すというふうに言われています。柔らという字と強い力、剛力ですね。強い力を柔らかく包み込んで投げるという事ですが、この方の事を山下さんは非常に素晴らしい人だと、世界の柔道を通じて、世界の平和を作っていくんだということを言われています。

これはどういう事かという、嘉納治五郎さんの中に言われているのですが、精力善用という言葉があります。自分が鍛錬した力を社会の良い方向に使うんだということですね。それからもう1つは、自他共栄ですね。今お話の中にあります、礼が重んじられる、これはどういう事かという、相手を尊敬する敬う事から始まるんだと。相手の立場を理解して、そして自分と相手と共に栄えて行く思想、これが柔よく剛を制すという事に繋がるし、自分のスポーツ感、一生を通じて自分の体を鍛えていくんだと言われているのです。

だから、山下さんは昔で言えばソビエト、今はロシアそこにも出掛けている、中国にも出掛けている、そうすると、あるマスコミが左寄りの先生でないかというような批判をしていると。私はそうではないと嘉納さんのやられた事を、その道を進んでいるんだというふうに説いているんですね。私は、今お話の中にあつたように礼に始まり礼に終わるという事は、非常に大切だと思うのです。それから皆さんご存じだと思うのですが、柔道で一番人気をよんでいる礼の仕方、これは棟田という選手です。この方の始まりと終わりの礼は素晴らしいです。

それから、相撲で言えば豊真将、この方も礼が素晴らしいですね。これも人気を呼んでいますね。こういうふうに1つの文化が栄え、私はある学校に、今回の問題で畳を見せてもらいに行きました。教育委員会の方で色々説明を受けた時に、昔の畳とは違うんだと言われたので、1回見てみたいなと思って行ってきました。その先生は有段者という事で、その畳も見せていただきました。これは1枚3万円するそうです。50枚ありました。確かに裏側は滑らないように怪我がないように、畳がずれると間が空きますから、そこに足を突っ込んで怪我をするというのは起きてくる訳ですが、ゴムのような下に張ってあります。なかなか滑りづらいと思いましたし、昔の畳というのは藁草で作られた畳ですけども、今は違います。擦過傷も無いように出来ないように作られて、すばらしいものです。投げられても軟いというような感じで、これを見て大分違うなと思ったのが1つと、有段者の先生でしたけれども、今までずっと柔道を生徒と一緒にやっ

てきたと、それで生徒が本当に生き活きと柔道をやっているんだという話をされました。素晴らしい事だなと思いました。

しかし、やっぱり傷害はつきものですよと言われました。ちょっと目を離した隙に起きるんですね。だから、どうしてもちゃんとした見守りが必要だと、見て監視する人がいないと駄目だということを切々とっておられました。その先生は、柔道はもう懲り懲りだと言っているんですね。何が嫌だと言ったら、受身というのがあるんですけども、これをしっかりやらないと、柔道は中々上手くいかないのです。怪我をするのです。

ところが、受身ばかりやると面白くないのです。私も大学時代4年間やっていたのですが、冬の寒稽古というのは本当に涙が出る程つらいものです。畳が冷たくて、氷の上より冷たいのです。畳が硬いから投げられると物凄く痛いのです。こういうことで二度と柔道をやりたいかと思うのですが、夏になるとまたやりたくなる。たくさん汗をかいて、その爽快さというのは、中学生でも良いんじゃないかなと思うんですね。その先生が言われていたけれども、女生徒も座って用意ドンで押さえ込みをやるというんです。それだけ体を動かしてやるというんですね。そして相手の状況も、ちゃんと心得てやるようになるんだというお話です。そういうふうに見て行きますと、今言われたように色々と学校で取り組まれて女生徒も入って、これからは必修化されると人数が膨れ上がる訳です。事故も私は今までの事故とは違って、数もどんと増えると分母が増える訳ですから、事故数は増えるだろうというふうに思うのですが、柔道の死亡事故、それから重度の障害、頭を打ったとか色々あります。骨折したとか良くあります。鎖骨を折ります、足首をやります。色んな事が起きるのですが、そういう柔道の死亡事故、重度の障害、これは全国でどのくらい発表され、公表されている数字はどのくらいありますか。これは私1983年から2010年までの28年間の調べで、どのくらいあるか聞いているのですが、その点はどうでしょうか。北海道ではどのくらいの数字が出ておりますか。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（梅津和広君）** 公表されている全国の中学校と高校での柔道による死亡事故、重度障害件数、1983年から2010年までの28年間はどのようになっているか、また北海道がどうかという質問にお答えいたします。

名古屋大学の内田良准教授が主宰する学校リスク研究所が発表した1983年から2010年の28年間における柔道の死亡事故と重度障害事故の件数は死亡事故が1

14件、障害事故が275件であります。

また、北海道においては2006年から2010年までの5年間のデータであります。柔道での事故は12件、うち死亡事故はありません。障害事故が1件、高等学校の部活中の事故でありました。その他11件は骨折、捻挫、打撲等の怪我という状況であります。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 今言われた数字、新聞でも発表されている数字でありますけれども、それでは加速損傷という危険度というのは、加速損傷というのはどういう事を言うのかお解かりでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（梅津和広君）** 加速損傷について、どういうものかという質問にお答えします。

ただ今の死亡事故や重度障害の事故は殆どが後頭部を強打することにより脳出血、脳挫傷等が原因となっておりますが、頭を強打しなくても、頭が激しく揺さぶられる事により架橋静脈が切れるという状況になる。これにより急性硬膜下血腫というような事で、重大事故が起こる可能性がある。この架橋静脈が切れる事を加速損傷といいます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 加速損傷というのは、どういう状態の時に起きると思いますか。受身の時に起きると思いますか。投げられた時に起きると思いますか。あるいは凄く疲れた時に起きると思いますか。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（梅津和広君）** ただ今のご質問にお答えします。これは投技に限らず、受身の練習等でも発生するものだと認識しております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 脳を包んでいる硬膜、その下で起きる現象だと思っております。それから、突出して高い事故率が柔道だと言う事で、これはあるデータですが、柔道は10万人当たりの発生確率というのは2.376人になると。それからバスケットボールは、0.371人だと。バスケットボールも12人ぐらい事故死があるのですが、柔道も12人、同じ12人でも分母の部分が違うだろうし、10万人当たりの部分が、こ

れだけ違うんです。非常に大きな事故に繋がって行くし、分母の部分が多くなって必修化されると力の弱い女生徒も、この中に入って行く訳ですし、初心者もあるいは未熟な人たちも、この中に入って来る。そうしますと、事故は膨大に膨らむ恐れがあるという論文も出されている訳です。これが色々な所で問題になっているんだと思います。

私は先生のお話も聞いたし、いろんな人の文献も読んだりして、これだけ柔道というのは危険性があるんだという、教育効果というのは凄くあると、しかし、それはこれから取り入れていく上で、十分注意してやらないと大変な事態に陥るということですね。私は硬式野球やっている野球の方が多いかと思ったのですが違いますね。こういう状態が起きているという事に驚きました。

しかし、残念ながら、そういう事故の件数を掴むのもなかなか大変です。報告がされてない部分がたくさんあります。それで、ある論文では柔道中の死亡事故について年平均4件あると、27年間108件中、年間で4件起きているということですが、男子で103件、それから女子で5人という、これはまだ必修化されていない時の数字ですね。

それで学年別に見ていくと、中学校1年生19人、中学2年生14人、中学3年生3人、こういうふうに段階を踏んで、学年が進むにつれて事故率が下がっている。高校の数字があります。高校では1年生46人、2年生20人、3年生6人、こういうふうに年数が行くにしたがって下がっていくという傾向があるという事です。体育と部活の死亡事故の比較が出ています。これは1つのデータです。体育と部活の死亡事故は、体育では14人、部活では94人という事で、この逆の最近のデータによりますと、体育の授業で2.4人、それから部活で1人という部活より体育の方が多いという最近の数字です。これは東海・北陸7県の中学校の2010年の事故です。これは柔道人口が増えてくると、やっぱり初心者の事故が多いという、部活では一定に訓練された人がやるわけですから、受け身もある程度心得てやっているという事ですが、そうでない状況が今起きていると言うことです。柔道の固有の動作による死亡事故ですね。今さっき言われたように投技だとか、固め技でも絞め技という首を絞めて何秒もしないうちに意識がなくなります。何回も落ちた経験がありますけれども、落ちる状況というのは気持ちが良いのですが、落ちた後、覚める時は気持ちが悪いです。こういう事があるのですが、柔道固有の動作による投技、絞め技による事故が78人72%ぐらいになる。

それから、その他、スポーツだと心不全だとか熱中症だとか色々ありますね。これは21.3%このぐらいの違いが出てきているんです。こういうふうに見ていくと、柔道

による事故あるいは障害、非常に大きいものがあると思われます。それで日本の場合、柔道の指導者あるいは先生の中で、経験のある人とかが講習を積んで、資格みたいなものを持って指導にあたるということが行われると思うのですが、フランスと比べた場合には、日本より3倍の柔道人口があるそうです。指導者は国家試験を受けて、年間280時間くらいの講習時間を受けて国家資格が与えられます。フランスの場合は、殆ど事故がないというふうに言われて、この間のNHKの報道でもそれは放映されていました。

そういう面で見れば、日本の場合、非常に寒い感じがする訳ですが、全日本柔道連盟が2013年度から導入する、公認の指導者資格制度の学校教員に対する現場の日常を考慮した、条件つきで資格を認める例外措置を作っているというふうに言われているのですが、これはどういう内容か御存じでしょうか。それから、これが指導者育成に役立つと思っておりますか。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（梅津和広君）** 全日本柔道連盟が2013年から導入する、公認指導者資格制度の学校教員に対する現場の状況を考慮した、条件つき資格を認める例外措置の内容、また指導者育成に役立つのかという質問にお答えいたします。全日本柔道連盟が2013年度、平成ですと25年度から導入する公認指導者資格制度は、柔道指導者の指導力の向上と、社会的信用を高め地位を保障するなどの資格の厳格化を図るもので、全国レベルの指導者としての専門的指導力を有し5段以上とするA区分、それから地区を代表するレベルの専門的指導力を有し4段以上のB区分、そして都道府県大会、監督を務めることができ基礎的指導力を有する3段以上のC区分、この3つの区分があり、ご質問の例外措置は、学校の課外活動、部活動の顧問等において柔道経験がない、または浅いながらも顧問を引き受けなくてはならない状況や、大会に生徒を出場させる為に監督としての資格が必要になる等の現場の状況を考慮し、条件つきで資格を認めるというものであります。

したがって、柔道部の顧問に限定した特例措置であります。この資格制度と中学校体育での指導者育成とは関連がないということを全柔連と確認しております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 今、関連がないと言われましたね。実際に現場で必修化された時に指導にあたる、そういう先生たちはどういう資格を持っておられるのですか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（梅津和広君） 体育科の教員が責任を持って指導する訳ではありますが、体育科教員免許を取得しています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） その体育科の教員免許を取得している人は柔道の経験者ですか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（梅津和広君） 柔道の基本的な技能や基本的な動作を取得した、武道の単位を取得した体育科教員であります。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） ここがフランスと大きく違うと思うんですね。要するに、それでは柔道が日本で創設されて、戦前からずっと柔道を行っております。敗戦後GHQが柔道を廃止いたしました。学校で取り入れる事は駄目だと、それからしばらくして復活しました。そして必修化の問題は、つい最近2008年ですか、これが指導要綱の中に取り入れられて試行されたと、そして今回の24年の4月1日から、必修化されたと選択的だったけれども、必修化になったという流れです。そして2008年から文科省で予算を色々つけて、いろんな準備をしてきたという経緯ですね。

ところが、よく見てみると指導する部分が、非常に危ない要素を持っているのに、あまり経験のない未経験の部分が多分にある、そういう指導強化が当たらざるを得ないと。特に町場であれば町道場とか、一定の資格を持った人も取り入れてやれる訳ですが、田舎では中々そういう訳には行かない。そういう面で、条件付き特例というのは、関係ないということをおっしゃいましたが、そういう事に連なって、ある一定の資格を持たないと出来ないから、そういう特例を設けてやるんだということが言われている訳ですね。そうではないのですか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（梅津和広君） ただいまも申し上げましたように、全柔連が導入する公認指導者資格制度の特例措置は、柔道部の監督の資格を3段以上が無くても特別に生徒を大会に出場させなければいけない、そういう状況からC区分の資格を与えるというものであり、本町のように柔道部がない学校や、普通の体育の授業の指導には、この公認資格制度は、全く関係のないものです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 私これをインターネットで調べたのですが、こういう質問があるんですね。

柔道部の顧問をしてくれと頼まれている教員です。しかし、柔道経験はないと、資格を取るつもりもありません。どうすれば良いのですかというふうに言われた時に、学校教員に対しては現場の実情を考慮し、条件つきで資格を認める例外措置を準備しています。こういうふうには回答されているんです。それは今言った例外措置の部分で、確かにこれは柔道の経験はないけれども、顧問をしてくれということのようですけれども、私は必修化されるというのは授業の中でやる訳ですよ。顧問であろうとなかろうと、そういう指導する先生は、きちんと講習を一定に受けて、そしてやる訳でしょう。講習会も年間に何回か開かれる訳でしょ。それはどうですか。どのぐらいの時間帯が講習会の中に組み込まれているのですか。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（梅津和広君）** 全柔連の指導者制度は繰り返しますが、柔道部の顧問が資格を持っていなければ、大会に生徒を参加させることが出来ないということの対応から、特例措置をとるもので、これは柔道部の顧問でなければ、特例措置を受けることは出来ない訳です。普通の中学校の体育講師の講習についてですけれども、これは道教委が今年度も、全体育教師を対象に2月に実施しておりますし、24年度においても、全教師を対象に実技講習会を行う予定であります。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 講習会も本当に短い、多分それでは受身も出来ないと思います。そういう人たちが指導に当たらなければならないと、授業として、ここに大きな問題があるということの内田先生だとか、色んな人たちが指摘をしているんです。

だから、もうちょっと条件整備をするべきではないかと。その上で今後、授業として取り入れると言うことであっても、遅くはないのではないかという考え方ですね。これは非常に大切な事だと私は思うのです。

というのは、実際に柔道をやっていますと受身が出来なかつたら、これは何もならない。受身をするのでも相当時間が掛かるのですが、今回有段者の先生の話を知ったら、授業でも取り入れてやる方法もあるんだと。しかし、それは一定の目が届かないと事故に繋がるという事になるんですね。例えば授業を取り入れる場合に、生徒数にもよるでしょうけれども、指導者の教員というのは1人ですか、複数ですか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（梅津和広君） 体育を担当する教員は、体育科教師1名が責任を持って指導する訳ではありますが、これらの状況から、例えば管理職が指導の状況を巡視し監督したり、あるいは他の教師が、万が一の為にすぐ対応できるように、その場に立ち会う等出来る限り複数で指導するように対応しているところでもあります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） そうしますと、一般の授業等の兼ね合いで、それだけ豊富な人材を配置できるかどうかという問題がありますけども、その辺りは問題ありませんか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（梅津和広君） 浜中町の中学校は、学年1クラスで3学級あり教員は8名おりますので、その辺は可能であります。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 中学校は5校あるのですが、姉別南が浜中中学校に出向いて行かなければならないという事もある訳ですし、大きい学校だと2人教員も付けるという事も可能です。でも小さい所では1人で良いというお考えですか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（梅津和広君） ご質問にお答えいたします。小さい学校というのは、具体的に姉別南中学校だと思いますが、姉別南中学は、今おっしゃられましたように、浜中中学校との合同授業を行うのですけれども、主な指導は浜中中学校の体育教師が指導します。その場に姉別南中学校の体育担当教師が同じように畳に上がり、姉別南中学校の生徒の学習状況や、安全確認を適切に行うというような状況で行われると思います。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 実際に柔道を学校の授業の中に取り入れるということ言えば、全く経験のない未経験な生徒を相手にするということになる訳ですね。この間、先生から聞いた話ですが、組み合わせをして工夫を凝らしてやるんだと。例えば、寝技と受け身と、それから立ち技、これは投げる技ではなく、投げる前の段階、私達は打ち込みと言っているのですが、投げる前の形をつくるのです。その相手に入り込んで、一本背負いは、やらないけれども背負い投げだとか色んな事をやる訳ですが、3回か5回打ち込みをやって5回目に投げて、その時に投げる方の側というのは必ず袖を引っ張ってやるという事まで配慮するのです。受身をしやすいように、怪我のない様にそういう事をき

ちんと頭に入れながら柔道を教えて行くと。これは経験者でないと中々出来ない話だと私は思うのですけれども、その先生は、そういう形の組み合わせで怪我のないようなやり方も考案しながらやっていかないとならないのです。

しかし、寝技ばかりやると嫌だし、受身ばかりやると面白くないという事で、そういうのを組み合わせて面白く楽しく、本当に目が輝くようなやり方を取り入れなければいけないと、苦労はあるんだというお話です。私は、さっきフランスでは280時間と言いましたけれども、380時間の間違いでした。それだけの時間を掛けてちゃんと指導者を作って、それがフランスの柔道の厚みを作っている。それが、あそこの国のやり方だと思うのです。そういう点で、まだ日本の場合、非常に私はお寒い感じだなど、内田先生も、その事を憂いておられる。殆ど事故の報告がないものだから、共済事故でお金が払われる数を調査して、そしてこれだけの危険度があるんだよという事を論文の中で書かれて、今から日本で柔道をやる場合に、そういう事故があるんだということを念頭に置きながら、学校の指導教員とか柔道の指導者は、これに当たらなければならないのではないかと。もうちょっと条件を整備してからでも遅くないのではないかと、膨大に増える柔道人口、女性も含めて、今競技での女性の柔道は素晴らしいですね。本当に運動神経もいいし粘りもある、しかし残念ながらまだ腕力の面では中学校というのは、劣っている訳です。そういう面で私は十分な整備をして、取り入れる必要があるのではないかと思いますので、その点はどうお考えですか。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（梅津和広君）** ただ今の質問にお答えいたします。スポーツには危険要因が内在しており、どのスポーツにも程度の差こそあれ、常に危険と隣合わせしているものです。

よって、それぞれの特性から危険行為や事故例から安全対策をとって、それに配慮しながらスポーツを楽しんでいく、そう言う前提を認識した上で、柔道を指導する教員は、柔道の運動特性と内在する危険性を十分理解の上、事故防止に万全を期すことが求められます。

まず、危険要因としては、柔道そのものの危険要因があります。例えば技の種類ですとか、対戦する事によって危険が生じたりします。また環境の要因もあります。畳の問題、柔道着、身形、あるいは生徒の容認もあります。体力的な部分、技能的な部分、それらを指導者が十分把握した上で、それぞれの危険要因を予見し指導により回避する、

あるいは、あらかじめ取り除いて危険な状況を起こさないというような事を十分に行って指導計画を作成し、指導して行く訳であります。柔道の必修化により、それらの施設設備についても整備して参りましたし、指導計画の整備あるいは指導者研修についても一応の回数、経験をしているところで安全対策を十分に整えて、絶対に重大事故は基より、怪我の発生があってはならないという認識、覚悟を持って各学校の体育教師、あるいは校長が責任を負う覚悟で実施するというような状況であります。それらのことを十分に配慮して、実施しているという事を御理解いただきますようお願い申し上げます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** ある新聞で書かれているのですが、文科省の会見ですけれども、こういうふうに言っています。奥村という副文科省の方ですが、もうこれ以上見送りができないと予定どおりの実施を明言した。そして子供たちの命を預かっている覚悟はあるのだろうかという疑問を投げかけているんですね。

それはどういう事かということ、昨年8月に、この事故防止の安全対策有識者会議を設置し、そして今年度中に柔道の安全指針をまとめる予定だと。それから現場に周知徹底をする時間が圧倒的に足りないという実態です。こういう状況で最近の道新にも何回か出ていますけれども、見送るべきでないかという主張もある訳ですね。そういう点は、私は大いに参考にすべきだと思うのです。事故が起こってからでは遅いんです。命に関わる事ですから、当然そういう安全対策をもって、これなら大丈夫だという事で始めていただきたいと思っておりますけれども、大丈夫だというふうにお考えでしょうか。この問題について最後の質問にしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（梅津和広君）** ただいまの御質問にお答えいたします。今回の議員の質問は大変貴重な内容であると認識しております。現場においても、それらの安全配慮は十分しているつもりであります。それらの認識を緩めることなく、一層の配慮をした指導を行うことが求められているということ、再認識していく必要があると認識しております。

ただ今、これまでの話でありましたけれども、平成20年に公布され21・22・23年と準備を進め本町においては、23年度から4校で先行実施をしております。それらの準備を3年間かけてやってきた訳でありますけれども、体育の柔道指導においては、

安全で楽しい柔道の授業の実現の為に、これからも十分な配慮をしていく方向であります。それらの配慮事項というのは、指導の手引等にたくさん書いている訳であります。現場の教員等は、それらを全て読み認識した上で、指導している訳でもありますけれども、浜中町教育委員会としましても、それらをまた改めて確認事項を明確な文章として表示して行きたいと思えます。

例えば、開始前の生徒の体調確認を十分に行い、頭痛や1週間前までに頭を打っている場合には、授業に参加させない頭部打撲のリスクのある技、具体的には片足で不安定になる足技、それから体重が全て投げるものにかかる投技、そういったものは基礎的なものを十分に行ってから、それらの技に進む事、もし頭を打つ等した場合、頭痛、吐き気、めまい、物忘れ等、そういう状況がないか、しばらく休ませ例え数秒であっても意識を失った場合、あるいは少しでも異常があれば、即救急車で運び医師の診断を受ける事、それらの指導内容や安全への配慮を保護者に授業前に十分周知する事、それが先ほど申しましたように、複数での指導体制、そういうことを確実に行うように明確な文章を各学校に通知して行きたいというふうに考えています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** この質問も最後にしますけれども、山下さんが、こういうふうに言っているんです。スポーツ本来の役割というのは、他の人と協力して相手の立場を考えて、いかに1日をはつらつと爽快に生きていくか。いかに他人を思いやって力を合わせて生きていくか。仲間と一緒に気持ち良く身体を動かして、共に心を合わせて笑ったりして、自分の身体と心を解きほぐしていくか、子供たちが元気に生き生きと目を輝かせて、明るい笑顔で夢を持って生きて行けるものにしたいと言っているんですね。

これは非常に大切な内容だなど、山下さんの笑顔というのは、それを表しているんじゃないかなと私は思うのですが、そういう点で、今言われた色々な配慮をしながら事故が起きないように、絶対起こしてはいけないと思えますので、この事をお願いしたいと思えます。

次に移りたいと思えます。高齢者世帯の安否の問題ですが、高齢者の世帯が年々増加の傾向にあります。65歳以上の高齢者が25%を超えるような状態だというふうに思えますけれども、災害時、平常時を問わず安否の確認は極めて重要な課題になってきていると思えます。その点について、以下質問をいたします。

本町の高齢者世帯はどのくらいで、その内、見守り対象世帯はどのくらいですか。お

答え願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） 高齢者が居る世帯というふうに捉えさせていただきまして、世帯数については1, 315世帯、世帯構成比率ですと全体で53%程になります。

見守りの世帯ですが見守りについては、認知症や虐待ですとか、そういった高齢者1人1人の見守りをする形になりますので、この高齢者世帯数1, 315世帯全てが見守り対象の世帯という事になります。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 相当な数ですが、浜中町の高齢者見守りネットワーク事業実施要綱、この中では高齢者の孤立防止の為、在宅高齢者の見守りを実施し、住み慣れた地域で安心して生活を確保することを目的とするとありますが、実際にどのように動かれていますか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） この高齢者見守りネットワーク事業につきましては、昨年の7月から事業を開始しております。第1回目の6月30日に各関係団体この要綱にあります、自治会連合会と各自治会、それと民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、女性協議会、警察、消防署、郵便局、商工会、社会福祉協議会、浜中診療所、介護サービス事業所と、役場の関係する課、全てにお集まり頂きまして、このネットワークを発足しております。

それぞれの高齢者をこういった機関全体で、直接または間接的に見守りをして福祉保健課の中に、地域包括支援センターがあります。この地域包括支援センターに例えば長期不在な様なので、ちょっと心配があるだとか、認知性で徘徊しているので見守りが必要だとか、そういう情報をいただきながら地域包括支援センターにおいて状況確認をして、必要があれば該当者の近隣の関係団体に、更に見守りをお願いしながら対応に当たっているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 認知症だとか障害のある方、それは特別な体制を組んで、やられていると思いますが、要するに健常者であっても、1人暮らしで2日も安否が分からないという場合も出てくる訳ですよ。急に具合が悪くなって通報できないというよう

な事も起きている、最近そういう事例が起きて話題になったんです。

私も、これは根室だったのですけれども、熱射病に掛かった人を見つけたことがあります。高齢者の2人世帯であれば、どっちかがしっかりしていれば何とか出来るでしょうけれども、中々それも例えば、さっき言った片方が認知症で片方が凄く高齢者だったら、通報のやり方、これがうまく行かないと。ある人に聞いたら、屋外から今異常が起きているんだという事が分かるように、回転灯みたいなのが点くような装置はないんだろうかと。通報装置はあるんですね。ボタンを押せば通報できるという装置はあるのですが、これは風呂に入った時だとか、外に出て行った時は、持って行くのを忘れたとかあるのですけれども、腕に付けて、いつでもそこから離さないようにして、何かあった時に押せば通報できると、あるいは外に知らせる事が出来ればなというような事を言っている、お年よりの人も居る訳です。

1つはどういう事が起きているかという、冬の場合ストーブを焚く訳ですよ。日中は暑いものだからストーブを消す、そして具合が悪くなってストーブが消えたまま夜を迎え、動けなくなって通知出来ない。発見された時は2日も経ってというような場合も起きて来ている、凍傷にかかっているという実態の話です。そういう話が今、お年寄りの中で起きているんですね。学校が統廃合になって、その中でどうすれば良いんだろうと、学校の跡地を冬場だけでも良いから、お年寄りが集まって何とか出来ないのかなと、それも3日もすれば飽きるなという話も出るくらいで、だけど実際に、これは笑話で終わらないんじゃないかなという事が言えると思うのです。そういう点でコミュニティーの形成が中々難しくなっているというのが実態だと。

特に農村部であれば、隣が遠いという事もあり、鍵が掛かっていると中に入れない、実態は分からない、カーテンが掛かっているという場合もあるんですね。そういう場合の何らかの方法を取る必要があるのではないかと思うのですが、その辺りは、どういうふうに考えておりますか。この見守りネットワークを見ますと、構成員はたくさん居るんですね。だけどお話を聞いていたら、民生委員の方は家に来た事がない、というのが結構あるんです。そういう点で私は、どういう見守りがされているのかとお聞きしたのですが、これは十分にこういう形で機能しているんだという事になりますか。どうでしょう。改善するとしたら、どこを改善したら良いと思いますか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（杉澤正喜君） まず、この見守りネットワークの実績からお話をさせ

ていただきます。通報は去年の7月から現在までで全体で23件あります。その中では民生委員さんが11件、水道の検針の方から3件、役場の職員から3件、後、警察、保健所、自治会、高齢者事業団、議員さんからも1件ありまして、人権擁護委員会委員さんからも、各それぞれ1件ずつで23件の通報がありました。

世帯累計としては、1人暮らし世帯が12件で、高齢者夫婦世帯が4件、高齢者と同居している世帯で7件という形で23件ありました。中身については、認知症、住環境の衛生に関するものや、安否の確認、それからお風呂の相談、暴力の相談等重複する部分もありますけれども、内容としては24件の内容となっております。

今ご指摘がありましたとおり、実際に緊急通報装置という装置があつて、ひとり暮らしの方でボタンを押せば、消防の方に直ぐ通報が行って救急車が駆けつけるという方法がある訳ですけども、そういう事で高齢者の安全を図るべく進めている処でありますけれども、確かに高齢者自身が周辺の隣近所の関係を嫌う方とか、プライバシーを重視する方という事で入りきれない所や、各関係機関で十分見守りが出来ないところは確かにあるだろうなというふうには思いますが、それぞれの関係機関の出来る範囲で、このネットワークにご協力をいただきながら、外側からですとか直接または間接的に見守りをさせていただいているという状況であります。

確かに改善すべき点はたくさんあるでしょうが、今実際こういう形でやらせていただいて、これから色々な方法を関係機関とも相談しながら、更に良いものにならなければならないと考えてはおります。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** 昨日の夕方テレビで避難訓練をやっているところが出たんです。その人達は、誰が何処に行ってお年寄りや、あるいは車いすの人たちを災害があった場合に、付き添って行くかという訓練をしている映像が出ていたのですが、平時からそういう状態を作って行かないと、有事の時は機能しないという事になるんですね。

これは83歳の高齢者の方ですが、いつの間にか孤立死をしていたらどうしようと、それが心配だと。それでも近所の方との交流があるから、電気が早く消えると、声を掛けに来てくれる方が居て助かると言っているのですね。遠くの身内より近くの他人ですね。これがやっぱり災害を防ぐ孤立死を防ぐ、そういう事が言えると。これは日常からやっていないとそれは出来ない。

今回の場合は、たまたま動物を飼っていたから、それをお手伝いしている人が見つけ

て、通報したという事ですが2日も掛かっている、そういう点でも私は、農家の隣の人が外から見られたら助かるんだよなど。何か異常があったなど、いちいち電話を掛けるというのも大変だという事も言われているのですね。

だから、そういう点で赤色灯でも回転灯でも付けて異常があった場合、外から見られるような状況も1つの方法だなと思いますけれども、提言にしておきたいのですが、その辺りも念頭に入れて今後の対策を是非、練っていただきたいし日常の見回りをもうちょっと機能的にやっていただきたいなど。やっていただきたいと言う言い方は、非常におこがましいのですが、やっていけるような、そういう周りの人たちの力を借りて、やる必要があるのではないかと思いますので、宜しくお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（杉澤正喜君）** 赤色回転等のお話をいただきましたけれども、実はそういう事を、外部の方に知らせる事が、この家の中には高齢者が居るよとか、高齢者が住んでいるという事を外に知らせるということで、色んな物販だとか良くない事に繋がる事が多くて、命のバトンのステッカーも玄関の内側に貼って、なるべく外に高齢者が居るという状況を知らせない中で進めようとしています。赤色回転等ではなく違った形で出来れば良いのですけれども、中々良い案が浮かばなくて、玄関の中で処理をしようとしている訳ですけども、そういった意味も含めて包括支援センターを中心に、課の中で色々と協議しながら、出来る限り良い方法を見出していきたいと思っておりますし、各関係機関にも更に呼び掛けを強化して、お願いをして直接的に間接的な見守りを進めたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 竹内議員。

**○8番（竹内健児君）** プライバシーの問題はあるといつも言われるんですね。都会でもそうだとおっしゃるんですが、お年寄りが1人だというのは分かっているんですよ。周りの人たちや近所の人達は。

だから、異常があった時に知らせる手立てを報じて行くという事です。誰も独り者だからという事で、公表する必要も何もない訳です。それだけよく周知されているんです。ただ事故があった時、あるいは何かの異常があった時に外に知らせる、その事が出来る方法を是非考えていただきたいという事を申し立て質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（波岡玄智君）** この際暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時58分)

(再開 午後 3時30分)

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番成田議員。

**○5番（成田良雄君）** それでは通告に従い一般質問をいたします。

被災者支援システムの導入についてでございます。災害に強いまちづくりに向けた、本町の防災施策についてご質問をいたします。東日本大震災発生から1年が経とうとしています。尊い命を失われた被災者の方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、御遺族並びに被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。災害による甚大な被害を目の当たりにして、今改めて防災施策の重要性を強く感じているところでございます。

それでは被災者支援システム導入についてお尋ねをさせていただきます。1995年の阪神・淡路大震災の際に、兵庫県西宮市で開発され災害時の迅速な行政サービスの提供に威力を発揮された被災者支援システムが、東日本大震災後、被災地を初め多くの自治体で導入の申請が進んでおります。同システムは、災害発生時に自治体が行う復旧業務や被災者に必要な支援をスムーズに実施することを目的としております。

住民基本台帳をもとに、被災者支援に必要な情報を一元管理する被災者台帳を作成、災害発生後に全壊や大規模半壊など、被災状況さえ入力すれば罹災証明書の発行や義援金、支援金の交付、緊急物資や仮設住宅の入退去等の管理がスムーズに行われるようになります。

そして全国の自治体で、災害時に円滑な被災者支援ができるよう対応し、無償で提供2009年には総務省がシステムのソフトを全国の自治体へ無料配布いたしました。

しかし、この度の東日本大震災前までに、同システム導入の申請があったのは約202自治体にとどまり、被災した東北地方では、殆ど導入自治体がありませんでした。今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり同システムの導入の申請をする自治体が増えたそうです。災害発生時、何よりも人命救助が最優先です。その後はきめ細かい被災者支援が求められます。今回の震災で改めて平時から災害時に、住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要があると思います。同システムを平時に導入・運用していく事が極めて有益だと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） 被災者支援システムの導入・運用の見解についてお答えをいたします。御質問の被災者支援システムにつきましては、議員お話しのとおり、平成21年にCD-ROMで総務省より無償配布され、浜中町にも当然届いております。

現在は、財団法人地方自治情報センターのホームページに登録してありまして、無償でダウンロード出来るようになっております。平成21年にCD-ROMで配付された時点では、バージョン2のものでございまして、現在はバージョン5という形になっております。

それで平成21年の無償配布の際、本町で導入していなかったのは、それと質問の中にもありました、約220の自治体くらいしか被災前は導入していなかったという理由ですけれども、実はこのCD-ROMで配付された時点の、このシステムが動く為の基本ソフト、オーエスオペレーションシステムという言い方をしていますけれども、一般的に普及しているのが、いわゆるウィンドウズで私達もウィンドウズでパソコン、それから庁舎内のランを使っておりますけれども、ウィンドウズを一般的に使っているのですが、被災者支援システムにつきましては、実は同じオーエスオペレーションシステムの中でも、リナックスという名前の基本ソフト、オーエスを利用する事になっておりました。貰ったCD-ROMを、そのウィンドウズで使っても基本ソフトが違いますので、動かないというような現実になります。リナックスという、もう1つのオーエスにつきましては、実はこれも無償で公表されているもので入れる気になれば、インターネットからダウンロードして自分のパソコンに入れる事もできますが、御承知のとおり役場の場合、全てランで経由しておりますので、そのリナックスという基本オーエスは、安全性は保たれているのですけれども、町の方針として無料のフリーソフトと言われるものは、導入しない事にしておりましたので、被災者支援システムは稼働させておりませんでした。

それで今現在ですけれども、先程言いました財団法人地方自治情報センターのホームページにバージョン5という事で、やはりこれも無償でダウンロードして使えて、リナックスという基本ソフトを使う事になりますけれども、今、浜中町役場はインターネットデータセンター札幌の方に情報を基本的なサーバーと言うのですけれども、平成21年度札幌の方に、基本ソフト、それからデータも全部含めて、札幌の方に保管して、それをインターネットで経由して、私たちの手元のパソコンで操作しているのですけれ

ども、その中にリナックスという基本ソフトを別に組み込めば、自分たちの今の仕事の中で出来る事になりますので、以前のようにパソコン単体と役場の中でサーバーを置いていた状況と、状況が変わっていますので、今は稼働させる事が可能となっております。

それで、その中身につきまして議員お話の中にありました、災害が起きた後の被災者の情報ですとか、それに基づく罹災証明の発行等に使えるという事になっておりますので、ある程度導入する為には、ソフト自体はインターネットからダウンロードしております。

それで手元にあります、それを導入する為には多少の専門知識が必要なので、その後の住民票のデータも既に電子化になっておりますので、それを組み込む事はファイルをCSVファイルという専門的なファイルに置き換えなければならないのですけれども、置き換えて導入することが簡単でございます。ただ、それを毎日毎日更新していくのか1ヵ月毎に更新していくのかという、いざ災害が起きた後に使うシステムですので、例えば毎月1回CD-ROMの中に、町の住民情報をCSVファイルに変換して保管しておけば、災害が起きた時にそれを即、組み込んでデータ化して、そこから被災者の情報ですとか色々な罹災証明の関係ですとか、緊急物資システムだとかに、変換することは可能ですけれども、やはりデータの管理ですとか、導入の時に専門的知識が必要ですので、ちょっと研究と言いますか、試しに練習するというコーナーもありますので、どのような形になるのか練習したりして、研究・検討させていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 今、総務課長から結論的には導入することは直ぐに出来ると。

ただし、専門知識また研究して試してやっていきたいという結論であったと思います。いずれにしても、これは被災後でございますので、今まで6番議員、7番議員が被災前の体制とか、そういう事を質問されておりました。そういう面は1番大事でございますけれども、また昨日の議決で防災対策調査特別委員会が設置されましたので、そこでしっかりと議論をしていきたいなというふうに思います。そういう面で、これは被災後の体制づくりをスムーズに町民に提供できる為に、是非システムの導入が可能かどうかという質問でございます。

そういう意味で、浜中町は今回の東日本大震災で本当に先輩方の要望で防潮堤、また水門もしっかりと設置し、ぎりぎりの線で防潮堤内は殆ど被害なしと、また防潮堤以外

は、20億円近く漁協なり船着場の被害がありましたけれども、そういう面では、浜中町についてはコンクリートが人の命を守ったとこの様に思われます。それもハード面でございます。数十年掛かってようやく、これが十数年前に来ていたら、災害地域、家屋等の被害が大きかったと思います。そういう意味で、平常時に災害が起きた時でも、スピード感を持って住民に提供できる救済出来る、そういう体制づくりの為に、今回強くシステムを導入してはどうかと質問させていただきました。

先ほど言いました、被災前は約220の自治体でございましたけれども、4月の末時点で約340の自治体が、このシステムの導入をしたそうでございます。そういう意味で、まず道内で導入している自治体はどのくらいあるのか。その辺もし調べておりましたら答弁をお願いしたいなと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 申し訳ございませんが、道内の何処の町村が導入したかという調査はしておりません。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 自分も調べておりませんが、この導入した自治体、色々な問題点なり先ほど課長から言いましたけれども、オーエスの面でも今は、札幌でサーバー、一括していますので、直ぐ取り入れる事が出来ると言いましたけれども、その点導入している自治体も参考にして、今後研究して行ってもらいたいなと思います。

そこで福島県の須賀川市では、被災者支援が怠る事を懸念し、敏速で包括的なサービスを提供する為、体制構築が必要と判断し、4月25日からこのシステムを導入したそうでございます。担当者によると、4月20日から始まった高速道路無料化の際の罹災証明等、また義援金の支給など素晴らしく効果を発揮したそうでございます。

また、サポートセンターと密接に連携して、この必要なシステムの改修に敏速に応じてもらったという事で、より使い勝手の良い運用が出来るようになってきたとおっしゃっております。システムを稼働するまでに若干の時間が掛かったことから、被災者前から導入していれば、被災者支援業務はもっとスムーズに出来たはずだと、このように語っております。

ですから、特に担当部署では被災された自治体に、このシステムを取り入れた自治体に問い合わせなり、また直接生の声を聞いて、この導入に向けて取り組んでいったらどうかと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（上田幸作君） いわゆるネットなんかでは、導入町村は公表されておられませんけれども、ここの財団法人自治情報センターなり、西宮のサポートセンターに確認すれば教えていただけると思いますので、調査し確認していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 積極的な答弁でございました。そういう意味で、このシステム導入に向けてしっかり早急に取り組んで、いつどんな事があるのか分かりません。備えあれば憂いなしと、このような言葉がありますけれども、万が一の時に事前に準備をしておけば心配がないという事でございます。そこで費用ですが、みなさんこのシステムはお金が掛かるよと思うかも知れませんが、厳しい財政状況の中、中々情報システム経費まで手が回らないとか、いつ起こるか分からない事にお金も労力も掛けられないとか、コンピューターに精通した職員が居ないといった声が導入していない自治体からはあるそうでございます。

しかし、このシステムは西宮市職員が災害の真っ最中に、まさに被災した住民の為に、必要に応じて開発したもので、高いIT能力のある職員が居なければ出来ない訳ではありません。また職員が立ち上げ運用すればコストも掛かりませんし、仮に民間企業に委託した場合でも、20万円から50万円程度と埼玉県の桶川市21万円、福島県須賀川市では46万円程しか掛からなかったそうでございます。新たな設備として、特に必要なく既存のパソコンがあれば十分に対応出来るそうでございますので、付け加えてお知らせをしていきたいと思っております。

そういう意味で、前の防災対策は勿論ですけれども、起きた時には速やかに住民の皆さんが被災しております。そういう意味では、いち早く立ち上がる為に、そういうシステムの準備をして行く事が望ましいかと思っております。報道ではスピード感がないと、スピード感を持ってやって行くべきと。ですから、しっかりと行政に取り組んでもらいたいと思っております。白糖町では避難場所にコンテナを設置して、避難用具の設置等、また厚岸町でも対策を取っています。先ほどから6番・7番議員からの質問がありましたけれども、本当にいつ起きてもいい、そういう対策を、スピード感を持って取り組んで欲しいと言っております。

そういう意味で、町長から今回、浜中のホームページに防災ガイドがありましたけれ

ども、自分の命は自分で守るとというのが基本でございます。ですから、津波警報が出たら高台へ避難、または避場所、安全な場所へ避難する事が勿論でございます。その為に、安全に避難出来る為には、行政がしっかりと取り組んで行かなければならないと思えます。そういう意味で町民の命を守っていく責任者として、最後に町長のお考えを聞いてこの件の質問を終わりたいと思えます。如何でしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** ご質問にお答えします。被災者支援システムの導入についての御質問であります。課長からお答えしましたように、ある程度専門知識が必要だということと、そのデータの更新作業、そしてまた進め方も含めて、研究・検討したいという回答をさせていただきました。そういう方向で私も行きたいと思っておりますけれども、基本的には、このシステム自体が避難所関連システム、緊急物資管理システム、仮設住宅管理システム、犠牲者遺族管理システム、倒壊家屋管理システム、もう常に災害が起きた後の話であります。

今回、一般質問でも多く出ていますけれども、その前の防災対策が遅れていると言われていまして、まず、これを先にやれと言ってしまったら怒られますけれども、これも並行してやりますけれども、最初に防災システムをやって、このことも準備・検討をさせていただきたいと思っております。これを先にやってしまったら、遺族が先だというふうになれませんから、ならない対策をこれからやろうと思っております。後ろに、こういうものがあるという事も理解して無償である、これは嫌な事ではありますけれども、災害が起きたら使えるぞという事だと思えますので、その視点で調査研究、準備させてもらいたいと思えます。何よりも防災が先だと思っております。これはスピード感が無くても良いんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 災害は何時やって来るのか分かりません。そういう意味で、災害があった時に、皆さん想定外という言葉が使われるんでございます。あった時に、しっかりと整備していれば想定外という言葉は出ません。ですから来る前に対策を作ります。来てからも町民の命を守って行くという事も大事ではないかと。そういう意味で、来る前が一番大事でございます。防災対策調査特別委員会がありますので、ここでしっかりと来る前の体制を強く、また違う形で質問したいなと思えます。

また、今回6番議員、7番議員も質問しましたので、重複するという事でこういう形

で質問させて頂きました。1つ質問することを忘れてました。浜中町は今、庁舎内には色んな自治体の情報システムがあります。災害にあっても、このシステムが100%動く体制をする為には、やはり高台に保管と言いますか、そういう事が大事でございます。ですから、白糠町でも、他町村にシステムを共有してもらって、そして何かあった時には、そこから流してもらい、西宮も北海道のある町村に、そのシステムをお願いして、そして町村から色んな情報を流してもらったということでもあります。そういう意味で我が町において、この体制も大事かなと思いますので、その点は今現在どのように考えているのか。答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 先ほどお話ししました、インターネットデータセンター札幌の方に置いていて、それにインターネットを経由して、私たち普段パソコンの中で業務しております。当然、住民基本台帳、住民票もそちらの方で運用しておりますので、いざという時には、そちらにデータが残っておりますけれども、実はまだ戸籍の情報につきましては、今お話がありました白糠町さんが、近隣町村と協定を結んで持ち合うという報道がありましたけれども、浜中町はまだ戸籍法の関係等ございまして、外部には預けておりませんので、その点だけが、心配なところでございますけれども、他のデータが、普段私たちが仕事をしている紙で保管しているもの以外は、インターネットデータセンターにありますので、例えば、ここが被災してパソコンが駄目になっても、浜中支所からネットに繋がっている機械があればそこから運用出来るという形になっておりますので、今心配なのは戸籍の部分だけです。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 了解しました。一日も早く解決して欲しいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。スポーツを通じた新たな観光交流の取組みについてでございます。近年、町おこしコンテンツの一つとして、マラソンなど市民参加型スポーツイベントや、観戦型スポーツイベントの開催、或いはスポーツ合宿・キャンプ誘致などを実施することで生まれる、経済波及効果に地域が注目し始めています。電通と早稲田大学による共同調査地方自治体におけるスポーツ施策のイノベーション調査によれば、多くの自治体がスポーツを通じた地域活性化に高い関心を持ち、従来の健康や教育といった効果に加え、観光・スポーツ関連産業振興といった経済的な効果を、スポーツ施策の目的とする自治体が増えつつあり、スポーツによる地域活性化と、

その経済効果を求める自治体が、今後、更に増加すると予想しております。

また、国レベルにおいてはスポーツ基本法が2011年6月に制定され、観光庁がスポーツ観光推進室を設置する等、スポーツを取り巻く新しい動きが活発化しています。これからの日本の復興に、スポーツと観光の果たす役割は大きく、その両者が融合したスポーツツーリズムの一層の推進が図れることが期待されております。本町においても、スポーツを通じて観光価値の創造を図っていく、地域発の積極的な取り組みをすべきと考えますが、ご見解を伺いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（大澤文明君）** それではスポーツを通じた新たな観光交流の取組みということでのご質問に答えます。観光交流と言うまでの取組みはございませんけれども、私共もスポーツ合宿による経済効果ということで、若干お話をさせていただきたいと思っております。

浜中町におけるスポーツ合宿の状況でございます。これまでの経過でございますけれども、平成22年度のデータがありますけれども、釧路教育大学の剣道部が総合体育館で1週間程の日程で合宿を行っております。併せて浜中町剣道連盟の剣士達の交流ということがあります。

また、少し前の話になりますけれども、平成12年から3年間、実業団のヤクルト陸上部が総合グラウンド、それから道路ですね、色々な道道を使っているように聞いておりますけれども、ここで強化合宿を張ったという経過があります。そういうことでご質問の観光経済波及効果ということであれば、民宿をご利用いただきましたし、また各商店の方から栄養補給飲料等の購入もお聞きしておりますので、そういう面では、経済効果の多寡は別にして、そういうような形でのスポーツ合宿の取組みをしてきたということでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 只今の答弁でありましたけれども、過去のスポーツ合宿が先ほど答弁されたとおりでございます。皆さんも御承知のとおり、今スポーツを通じて、地域の活性化また観光に繋がるそういうイベントをして行こうと、各自治体が取り組んでおります。そういう意味で我が町にある特色ある霧多布湿原、これは何処にもありません。世界中何処を探しても、こういうすばらしい湿原はございません。

また、太平洋を見下ろす霧多布岬また琵琶瀬展望台と、琵琶瀬展望台は霧多布湿原を

眺め、そして後ろを向けば太平洋の広大な海原が見られます。また、第一次産業においては、この湿原から豊富なミネラルが海に流れ獲れる海産物、また酪農においては、素晴らしい環境の中で育った牛から良質な牛乳を提供している浜中町、そしてこの牛乳は東京都民に提供していると、そういう意味で各自治体が取組んで、特に取組んだのはマラソンでございます。本当に多くの各自治体は今、取り組もうとしております。このマラソンというのは、自分も釧路湿原のマラソンではございませんけれども15キロのウォークに、3年間連続して出場しています。しかし釧路湿原マラソンとウォークで湿原を歩く訳でございますけれども、ただ草と木が生えている所で住宅街を歩くということでございます。これを霧多布湿原マラソンに置き換えると、この6月頃に行くと湿原センターに向けて琵琶瀬展望台、そして霧多布岬というコースにすると、本当に素晴らしいイベントが開催出来るのではないかと、加えて参加者が素晴らしいという思いをするのではないかと。何処の世界でもないそういう地域でございますので、そう思う訳でございます。

ですから、今までスポーツ合宿においても合宿した人に聞いたら、本当に素晴らしい中でスポーツ合宿が出来たと言われていると思います。ですから地方から参加した人が、このすばらしい景観なりを体験して食物を味わって、そしてこの環境に触れる事で、その人が感動して、その事を多くの人にリピーターとして伝えて行くのではないかと、この様に思う訳でございます。ですから、マルチのように1人から2人、2人から4人と、このスポーツのイベントをする事によって、また小さな事ですけども、全国からこの合宿の申込を受け取り組んでいくべきではないかと。

また、やる事によって多くの町民や子ども達、また青年と一緒に参加して触れあう事が出来るんだと。この事によって多くの人材が我が町から輩出する事が出来るのではないかと、このように思う訳でございます。そういう意味で自分も他の人もそうですけれども、参加する人は、自分で宿なり弁当なり食物を自分で都合をつけて参加します。経済効果もあるのです。ですから1人1万円、この地域におとしたならば1,000人参加したら1,000万円が1日でこの町におりる訳でございます。それが今度はリピーターとなって、マルチ化になって行くことによって、そういう広がりが増える。このように今考えます。

是非、課長が言いましたけれども、それに取組んでその為にはスポーツ施設の充実も同時に計っていかなければいけないと思いますけれども、今言いました事に対して、ど

のように思うでしょうか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤文明君） 御質問の合宿また各種大会という事で、特に例を申されてマラソンという事でお話をいただきました。私どもも10月の10日前後ということで浜中町民マラソン、それから9月には歴史のある駅伝大会と、こういう形で体育協会の方々、そして教員の協力を得ながら、これは合宿ではありませんけれども、やってございます。

ただ、駅伝なりそれからマラソン、これは当然公道を使うという事が前提です。以前は駅伝大会も茶内の駅前から国道44号線、そして別海厚岸線の道道、主要道路を使って駅伝を開催して参りました。ところが、これはスポーツとしては、とても良いことですけれども、厚岸警察署の方から、これは毎回道路の使用許可申請を取らせていただいております。警察は事故を防ぎたいという、極端な話であります、やらなければ事故がないですから、出来るだけやらないでくださいと、こういう警察の方からの強い要望が毎年毎年あります。

そんな中で、町民マラソンを、以前は茶内と霧多布と交互に開催をして参りましたけれども、選手の交通安全こういう事を考慮しまして、固定会場という事で、総合グラウンドこれから暮帰別の町道で2キロ・3キロ・6キロという形で開催してきている経過がございます。

当然、お話の自然景観をじっくり見ながらやっていくということは、とても大事な事と思っておりますが、実は、釧路管内のスポーツ合宿をちょっと調べてみました。釧路市で湿原マラソンもありますけれども、特に合宿で力を入れているのは、これは経済効果も高めて行こうという、その狙いでやっている競技ではアイスホッケー、それから釧路ですからスピードスケート、これが道内外の大学が毎年合宿をされております。釧路町は全日本女子の柔道が8月に来られております。標茶町は陸上で、これも道内、道外から企業の方たちがおいでになっているようであります。弟子屈町も陸上、ところが標茶町は別にしましても、経済効果ということで考えていきますと、釧路町の女子柔道は宿泊がすべて釧路市で、釧路町にこの柔道を誘致して300万円、500万円毎年予算化してやっているというふうに聞いておりますけれども、潤うのは釧路市ですという話を聞いた事がございます。そんな事で経済波及効果、これを道東一円と考えれば効果があるのでしょうかけれども、その町、その町で行きますと当然、浜中町もお説の通り宿泊

施設というのは非常に限られてございます。そんな中でスポーツイベントというのはどうするかという、これは研究課題かなと思っております。

それから後段で、スポーツ施設の整備・充実ということで、これもお陰さまで、今年にはスケートリンク1, 700万円掛けて改修もさせていただきました。また、去年の3月の津波で霧多布のスポーツ広場、ヘドロを被って、それも整備をして少年野球が良好に使えるようにという事でやっておりますし、また観光部門では、MO-TOO かぜで、それからパークゴルフ場もスポーツイベントの1つの駒であるという事で、観光の方では、この辺のPRにも努めているという事でございますので、色々な課題はございますけれども、お説のとおりまずは経済効果、そしてこれが観光にも、どのように繋がっていくかと。これが一つの研究課題となって、御提言として受止めさせていただきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 今課長から色々な問題があるという事で、研究課題と言いましたけれども、やはり一つは色々な課題があるけれども、どんな事にも挑戦というふうに行けば問題は解決すると思っております。ですから警察が駄目と言おうとも、あっそうですかでは、いつまで経っても出来ません。時は流れておりますから、人の心も流れております。主催する側の一念で、まず決まると言います。

もう一つは参加する人は、皆さんも色々な趣味があると思っております。その趣味を達成する為に、どんな手段でも手を打つと思っております。ですから、参加する人は宿泊する場所が無ければ、車の中でもキャンプ用でもMO-TOO かぜでキャンプをしてでも、参加する訳でございます。自分も湿原マラソンの時は、朝早く行って車の中で休んで出場します。そういう意味では、参加する側を少し考えてあげるだけで参加しますので、この地に来て触れるという事が、参加者が1番体験したい事でございますので、その点も考えてお願いしたいなと思っております。

最後になりますけれども、財政課長も僕と一緒に釧路湿原マラソンに出場しています。途中で頑張りなさいと叫んで応援していますけれども、隣町の中標津で、開陽台マラソンが行われております。この参加者の動向を見ると7割が、町外から来ております。その内の約1割近くが道外から来ているという、釧路マラソンもそうでございます。7割近くがその市以外から来ている参加者です。ですから、先ほど言いましたようにリピーターとなって、将来的に経済効果が生まれる、このように言う訳でございます。税財政

課長の経済効果、余りないと発表するかも知れませんが、自分が参加して、そしてまた町長もこれに対して、どのように今後取り組んで行くか。その点お願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 税財政課長。

○税財政課長（松橋勇君） 質問の内容から私がお答えして良いのかどうか、疑問がありますけれども、たまたま縁がありまして、先ほど言った大会に出場しておりますので、その収支について中標津の担当の者から伺っている話を参考にしながら、それが我が町の参考になるかどうかを含めてお話をしたいと思います。

中標津町では、平成21年に第1回を開催致しまして、平成22年、第2回目は口蹄疫の関係で中止になりました。平成23年、実質2回目ですけれども、ハーフマラソンでは約700人、それから小学生・中学生を中心としたファミリーマラソンも含めて約300人、総勢約1,000人近い参加者があったそうでございます。これにおける町の負担は50万円の予算、それから中標津町スポーツ振興財団から50万円、そして財団法人北海道市町村振興協会の補助金額が200数十万円あるそうです。それと合わせまして参加費、この収入が約260万円、そして町内商工事業者からの賛助金といいますが、そういうものの数字は教えていただけなかったのですけれども、総額550～560万円のお金が、実際にその日の為に使われると、あるいは選手のゼッケンでありますとか、サポーターに対する謝礼と言いますか更には飲み物、それが実際に開催する側が使うお金であります。

ただ、参加する方も自前の飲料水あるいは食事が終わった後、さっぱりする為にお風呂に入るとか、あるいはちょっと休憩するとか、遠方から来た方については、先ほど議員もおっしゃったように、車中泊あるいは近隣の宿泊施設を利用するという事で、経済効果についての数字は出していただけなかったのですけれども、私としては500数十万円の更に数十%プラスアルファの経済効果はあると思います。

最後に、この大会に当たりまして1,000人という人数は、当初想定外の人数であったと、第1回目から比較すると、実質2回目は数十%増えているという事で、当初は全体で500人も来ないだろうと、そういう中で、こういう人数を集客できたと非常に喜んでおりまして、今後も先ほど言いました、市町村振興協会の補助金が続く限り、ずっとやっていきたいと言っておりましたので、これを我が町に当てはめると、やはり少くない経済の活性化に繋がるという事は考えております。お答えになったかどうか

は分かりませんが、以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 今のお話ですが、これは教育委員会の方で回答しておりますが、19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の中で、今までスポーツ文化については、教育委員会という事で、これによって法律の規定は条例の定めるところにより、地方公共団体の長が次の各号に掲げる、教育に関する事務の何れか、また全てを管理し、または執行する事が出来るという事で、スポーツに関する事ですね。

しかしながら、学校における体育は別ですが、それから文化財に関する事は除いて、首長側にそれを移行して出来るという事なんですよ。北海道は24年の4月から移行します。これは何であるかという、文化スポーツの多面的な価値の広がり、魅力ある地域づくり、それらが不可欠という事で、文化・スポーツ行政を知事部局に全部移管して、関連行政との総合的な推進が必要だという事です。

その一環で、経済的にも観光とセットする事によって、経済波及効果もあるだろうという事で、北海道は研究会を立ち上げて、答申して条例を改正して、4月1日ですから来月から、知事部局に今までのスポーツ・文化が一本化されます。町村はどうかと言いますと、まだ町村会の方ではお話が出ておりません。それで必ずやれという法律ではないので、道がスポーツ文化を知事部局に移管しますと、通常教育委員会の事務もまだ、依然として従来と変わりませんので、他町村も一緒ですけども、そんな事では道の方の推移を見ながら、いずれ町村として、その方が好ましいという事になれば、その体制に機構改革をして、教育委員会から殆どスポーツ、文化ですから、殆どのものが移管されるという事です。観光等の連携も関係ありますので、そういう時期が来ましたら、勿論教育委員会では、体育関係の団体ですとか、そういったお話、教育者委員さんのお話、町部局は観光協会を初めとして、各関連団体、産業団体もそうですけれども、移行の必要性があるとかというのは、時期が来れば判断をして行きたいなと、このように思っております。

先ほどおっしゃったスポーツに関しては、一般的には効果があったと、税財政課長も申しておりますので、それは間違い無いのかなと思いますけれども、ただ、これはさっき生涯学習課長答弁申し上げましたが、これはやっぱり大きい所ですね。釧路はほとんど全国大会、全道大会招聘していますが、そういう場合には、やはり宿泊、ホテルなんかで人が入りますから、経済波及効果がありますが、うちのような規模のところは、う

ちも含めまして、市以外の町村につきましては想定される程、何をやったら良いのかと問題もありますけれども、さほど経済景気効果は望めないんじゃないかと思えますけれども、それはスポーツと文化と観光も含めまして、それが町の為になるのであれば、それはその時期が来ましたら検討したいと、このように思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○5番（成田良雄君）** 副町長から答弁ありましたけれども、積極的な答弁では無かったですね。それはやってみなければ分かりません。どういう人が、どれだけの人数が、先程、税財政課長言いましたけれども500人程度が1,000人も来たと、積極的に取り組んでもらいたいなど、初めから余り効果がないという、そういう思いでは観光に対しても、青少年を預かるスポーツ振興に対しても、やはりマイナスになるのではないかと、このように思います。そういう意味で担当の教育長に最後に答弁していただいて終わりたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 消極的だという事ではなくて、この町が発展するのであれば、こんな事でも糸口を掴んだら、どんどん行きたいと思っております。そんな意味で、今この話が説明のとおりでございますけれども、そのような状況があるという事で、他町村も同じような状況に置かれておりますので、他町村とて自分の町の振興の為に可能性があれば、どんどん行くという事は間違いないと思っておりますので、今言った機構改革が必要になってきますので、時期が来たら検討するという事で、内容的にはおっしゃるとおりです。

**○議長（波岡玄智君）** 10番加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 東北被災地の完全復興を願い、町ぐるみで支援することについての一般質問を行います。

去年3月11日、東日本大震災が起こったのは、議会中の2時46分の事でした。情報化時代ですから、テレビを初めラジオ、あらゆるメディアがリアルタイムであの大惨事を報道しておりました。私としても、精神的な落ち着きを取り戻したのは1週間ぐらいしてからでしたが、事故の全容が明らかになってきました。津波による町の崩壊加えて、原発事故による放射能汚染の脅威に私たち日本国民は打ちのめされました。あの時私は思いました。被災地は大変な状態だと。全てのものを失ってしまって、どのように

して復興するのだろうかと思い巡らせました。冷静に考えてみれば、震災の前だって日本の国の財政は大変なものだったと思います。国と地方合わせての借金は900兆円に上り、利息払いだけで元金は増えるばかりのサラ金財政だったように思います。復興財源など国には1円たりとも準備のない状況であったろうと思います。

また浜中町の暮らしも酷いものでした、閉塞感でいっぱい、特に若者の仕事がない。未来に希望が持てないという状況でした。それで大惨事の復興には、どうやったら良いかと考えた場合に、まず被災地の皆さんが頑張る事、そして国の全面的な支援、全ての国民の援助、被災地と国と国民と一緒に歩調を合わせない限り、真の復興はないと思います。

最初の質問になりますけれども、今年の9月頃の話だったと思います。私が町長室を尋ねると、当時副町長であった現町長がおられまして、私は被災地への支援を町として実施してみませんかと訪ねた時、現町長は町長代理で次のように言いました。御承知のとおり浜中町も被災していますから、まず自分の所を回復させてからで、今のところは、東北の被災地支援は考えられないとおっしゃられました。町長はそのような話をしたことを覚えておられますか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 答えたと思っています。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） あの時は、まだ5月だったので、どさくさしていたと思います。町長との話の中で、町としては現時点で町村会長が町村会で集まって、全道的にどうやって被災地を支援するかという事を考えている所ですけれども、具体的にどうやったら良いか分からないという事や、自治労の組合からの関係とも、私受け止めましたけれども、浜中町の職員が1名、岩手県の方にサポートに行く予定だということもある。それから集められた基金を、何処にどうやって送ったら良いのだろうかというような話もされて、町長は自分の所の復旧、その事でいっぱいと言いながらも、色んな形で被災地を支援するという、もう一つの部分もきちんと考えられておりまして、特に浜中町でという答えは、なかったように思います。

次の質問になりますけれども、まず浜中町の復旧という事では、確かに被災の爪痕は漁業者そして港にあったと思います。ホッキの桁網漁やウニの完全養殖で被害を受けました。現状、港では暮帰別漁船保全施設が今年の6月初旬に竣工予定であること。その

他の復旧工事にも、目途が立っているのではないかと思うのですが、当時まず浜中町の復旧からと言っておられました、今思えば現時点で1年、浜中町は経つのですけれども、復旧の方向に進んでいるというふうに町は認めておられるでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（佐藤佳信君） お答えいたします。港湾施設、暮帰別の施設ですが今、まさに復旧工事をやっております。今3月ですけれども、工期は6月という事で、概ね順調に工事が進んでおります。加えまして、直轄港湾にも影響がありました。議員も見ていると思うのですけれども浚渫工事、寒くなり港湾の中結氷していますけれども、苦労しながら浚渫工事順調に進んでおります。

ですから、そういう面でいくと復旧に向かって進んでいるという認識は、私は持っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 私はこの質問をする時に、復旧という言葉と復興という言葉と使い分けて質問したいと思っているのですけれども、復旧というのは元の形に戻るといことで、復興というのは、その戻った時点から更に、発展していくという意味での復興という言葉の使い分けで質問していきたいと思いますが、次は、昨年この大震災があつてから間もなく、私たちの町では何よりも、その大層漁業である昆布漁や沖合漁業であるさけ・ます、秋にかけてのサンマ漁、そしてサケ定置網漁が平年並みに出来た事が嬉しい事でした。漁業における災害からの復旧とは、漁業者がほぼ平年通り操業出来る状態になれた事、操業できる状態になった時に、復旧されたんだというふうに解釈にしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（佐藤佳信君） お答えいたします。今議員復旧と復興という言葉を使われましたけれども、私答弁では、復旧と復興取り違えて答えるかも知れませんが、お許し願いたいと思います。復興とは、平年通りの操業が出来る状態かと言えば、その通りだと思います。

ただ、養殖漁業につきましては、資材確保が出来るものの、養殖している水産物が出荷出来るまで時間を要することから、操業を再開するものの、水揚げについては平年通りとなっておりますので、道半ばではないかと認識しております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番(加藤弘二君) 東北の復旧に比べれば、浜中町の復旧は本当に順調に進められてきたと思います。震災の翌日から漁師たちが動き始めていたというのもあるのですが、順調にスピード感溢れる形で復旧に進んで来られた、その要因というのはどこにあったと考えていますか。

○議長(波岡玄智君) 水産課長。

○水産課長(佐藤佳信君) 要因は、やはり浜中町は一次産業ということでございます。一次産業の水産業を主な産業としております漁業者の皆様方、被害を受けましたけれども、こんな事では負けていられないという事を腹にすえて、復興に向かったと思っております。以上でございます。

○議長(波岡玄智君) 加藤議員。

○10番(加藤弘二君) 行政もそれから産業団体も、取り組みが本当に早かったです。先回りで要望を考えていたと。それが復旧への力になったと私も思います。

ところで、被災地である三陸沿岸の復旧が目に見えて中々進んで行かない、これは私たち浜中町から見たら、進んで行かない要因はどこにあると考えられますか。

○議長(波岡玄智君) 町長。

○町長(松本博君) 私どもの知る限りというのは、新聞報道ですとか、ニュースの映像しかないのですが、特に感じるのは、やっぱり津波が来て何も無くなって、残っているのは瓦礫の山と、目に見えない原発事故の放射能の影響で、無人になっている町を見る、これが大きく2つあって動いていないんだろうと思っています。

○議長(波岡玄智君) 加藤議員。

○10番(加藤弘二君) 私もそのような答えを期待しておりましたが、余りにも被害が大き過ぎたということや、漁業協同組合、これが建物から資料から全て流されてしまって、未だに組合員の状況を掌握出来ないという、それが長く続いていたと。

それから、生活の糧となるあそこに住んでいる人達が、仕事を見つけて収入を得るといふ職場が、もう無いという事なども進まない要因かなと思いますが、こういう質問はなかなか直ぐには答えられないものと思ひ申し訳なく思ひます。

次に、国の体制についてですけれども、今の政権が被災地の復興を第一に掲げておりますけれども、言葉だけで遅々として進んでいないというのが私の実感です。復旧・復興の1点でということでは、国会と国民が協力して力を集中していたならば、復旧への前進となる目に見えた復旧も感じられたと思ひますし、国会内では与野党が特別体制を

取って、1日1日が復旧への前進となる取り組みとなったと思います。復旧・復興が第1というのであれば、そこにのめり込むという事が本当に求められていたのですけれども、どうした訳か国会では、こんな時に政治を混乱させるような国論を二分するような政策を国会に提示してきました。TPP協定への参加の協議とか、あるいは消費税増税とか普天間基地問題とか、これで国会の中が非常に混乱して何が主題なのか、忘れたところに被災地に首相が飛んで行くと、瓦礫の山、土台しか残ってないそんな状況がずっと続いています。

私は、このような国会の状態を見て、復旧や復興は片手間にやっているように見受けられ、私は国が進まないのは、そのせいじゃないのかと思っているのですが、地方自治体の町から見た、国の動きについては、いやそうではないよと、やっているよ。ということなのか。その辺の考えを聞かせていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** ただいまの質問でございます。東日本大震災は、東北を中心とする、多くの生命や財産が奪われ史上最悪の災害でありました。国内の経済も低迷から脱却できず、会社の倒産や雇用の不安感が更に高まっていると感じております。

議員ご指摘のとおり、まさに国難であります。国民は東北の再生復興を第一に願っているところです。このような状況の中、国政において先ほどお話をされましたTPP交渉等を初めとする、国内外の諸問題も山積している状況で、混迷が続いている事は理解をしております。

しかし国の対応としては、国民の声である大震災における東北地方等の復興の道筋を、しっかり立てて行くことが大事だと思っております。以上であります。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 今のまちづくり課長が最後に述べられたとおり、私もそのように思います。国がそのような状況の中でありますけれども、この間、民間団体や個人が自主的に支援を行ってきました。それぞれが自分たちの出来る事で、ミュージシャンや芸術家たちが文化を届ける、漁場からは船や漁具を届ける、地場産品や防寒服を集めて被災地に届ける、理美容組合が散髪のボランティアをする、飲食店組合が現地に鍋を持ち込んで、温かい石狩鍋を届ける、日本全国から励ましの気持ちが届けられました。

また被災地からも全国の皆さん、世界中の皆さん御支援ありがとうございます。僕た

ち私たちは元気ですのエールも発信されています。個々に生きる人間同士が、お互いに出来ることで助け合う、これは素晴らしい事だと思います。このような事が毎日のようにメディアで報じられておりますけれども、このような助け合いを見る時に、この大震災を乗り越えられるというものが感じられると思うのですが、町長はこの点について、どう感じておりますか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 多くの国民の声が東北の人達に復旧・復興しようという大きな構造が活力になっていると思っております。

ここ浜中町も被災を受けた町でありますけれども、義援金や民間等の支援物資の提供、いろんな形で支援活動が今日まで行われてきています。その中で昨年、その年の世相を漢字にするという一文字で絆という字が出てきました。まさに、この絆に象徴されるように、これからも手に手を取って、そして復興を願うそういう取り組みは、これからも続けて行かなければ津波で無くなった所に、まだ1軒も建てまいがおきていないというような、住宅が建てられる、そんな報道が1日も早くされる事を願っていますが、やっぱり日本国全体での絆は、そういう願いではないかと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** このような国民同士の、一人一人の力は小さいけれども、みんなであれば、大きな力になって行くという事ですね。震災から1年になるのですが、この間、浜中町では個人や団体で、どのような支援がなされてきたのか。これは、なかなか知らされてない部分もあるのですが、こんなのがあるという事があれば例えば、私は浜に住んでいますから、農村の関係では、どんな支援がなされて来たのか。それから漁民は、どういう支援をやってきたのか。もし良い例があれば、捉えている部分があれば報告してもらいたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（上田幸作君）** 酪農家の方のご支援ということで言いますと、酪農振興会さんが福島と岩手の方に牧草を送付、厚岸の酪農家とも手を組みながら、牧草を送付したと聞いております。それから漁業者も入るかと思っておりますけれども、山田町支援の会によりまして漁具ですとか、それから塩マス・食料・昆布ですとか、防寒着などの支援も2回実施したと記憶しておりますし、今後10年継続したいというお話を聞いております。その他あるのですけれども、例えばNPO法人のナショナルトラストさんが、職員

の派遣ですとか、それから食器の支援物資の取りまとめ送付などを聞いております。

また、町の社会福祉協議会さんも支援物資の取りまとめを行っています。例えば軍手が足りないという要望を聞いて、軍手、タオル、シーツ等を送っておりますし、その他、たくさんの義援金の送付等も行っておりますし、それから支援といいますか、福島から避難された方の受入等につきましても、実施しているということでございます。町で把握している以外にも、たくさんの個人の方、団体の方が義援金なり物資なりの形で支援していたと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 今課長から報告がありましたけれども、その他、個人でもたくさんの物が自主的に送られているということを私も聞いております。

農業者からの支援ということでは、今日控え室で副議長に話を聞きましたところ、何と驚くなかれ牧草ロールが500個、農民の方から2個3個と抛出して貰って、そして車で運んだと。500個というのは物凄い量だと思いました。私も支援する会で、2度ほど4トントラックをチャーターしてやりましたけれども、業者のトラックでないと危なくて冬道は走れないんですよね。負けてもらって30万円を20万円にしてもらって、輸送したのですが、ロールの値段よりも輸送する運送のお金の方が高いんですよね。そういう事からすれば、何とか国の力で輸送費を半分にしてくれるとか、被災地に物を運ぶ輸送費については補助を出すとか、そういうものがあれば、やってもらいたいなという希望もこの際、述べておきたいなと思います。

また、漁業者で浜中の方で、昆布獲りの漁船を2隻トレーラーに積んで運んだということも聞いておりますし、それから散布の方で3隻の船で、沿岸をずっと走って行って岩手の方に船をお届けたという事も、今日水産課の係長から聞きました。そういう事がこの浜中町でも、本当に心温まる支援がなされているなと思います。

次ですけれども、浜中町が復旧の見通しが立ってきた現在、町として被災地に支援の手を差し伸べることについて、どうかという事の質問に移りさせていただきます。浜中町は昭和期に2度の地震による津波の被害を受けています。浜中町史に詳しく載っているのですが、昭和27年3月4日午前10時の十勝沖地震、昭和35年5月24日早朝のチリ沖地震による津波の襲来、どちらも家屋の崩壊や多数の被災者、犠牲者も出ました。大きな流氷も家の中に流れて来たという話も聞いています。

**○議長（波岡玄智君）** 本日の会議時間は、議事の都合上あらかじめこれを延長いたし

ます。どうぞ。

**○10番（加藤弘二君）** 多数の被災者や犠牲者を出しました。そして全国から支援物資が送られてきました。この言っている事は浜中町史に書かれてあることですから、近隣町村を始め、遠くは九州から救援が寄せられ当時のお金で3,000万円近い義援金、25,000個の梱包の布団袋等に入れたやつです、それが25,000個の衣料・食料の見舞品が寄せられ、ローマ法王からも見舞金が寄せられた事があります。

今でも浜中町に住む人々は、これは私の聞いた話ですけども、あの時はお世話になったと、あの時の恩返しをしたいと、そんな気持ちの人がたくさんおられます。当時の事を知る人だけではなく、その子供たちも世話になった事を親から聞いていますということなんです。それで町民が恩返しをしたいというんです。私は何故、浜中町に音頭をとって支援の手を差し伸べてもらいたいかと言いますと、支援物資をお願いします、あるいは支援の募金をお願いしますと、ずっと回って歩くと中には、どうしてあなた方個人でやるのですかと。支援する会でやるのですかと。浜中町でやりなさいと、町でやるのなら皆も協力しやすいから、頭に浜中町と付けて支援する会が歩くのであれば良いけれども、という声も聞かれるんですよ。そういう町民の声というのは、皆さん町民が何かやりたいと100円でも200円でも、あるいは買っておいた下着でもまだ使っていないから、それを出したいとか、そういう気持ちがあるのですけれども、そこに浜中町が先頭を切って、支援の手を差し伸べるとなれば、もっともっと大きな力になるのではないかなと思うのですが、その点については、いかが考えているのでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** ただ今のご質問にお答えいたします。東北の市町村の復興の為に応援する事は大切な事だと考えています。

浜中町も過去2度の津波被害を受けています。お話をされたとおりに、大震災の中での復興を遂げた町でもあります。全国からの応援もいただき、復興を成し遂げた経緯のある歴史の町でもあります。東日本大震災では浜中町も被災をし、多くの皆さまからの義援金も頂いた他、被災市町村の1つとして復興特区の指定も受けたところであります。同じ海岸線で津波による災害が分かる町として、東北地方の復興に向け出来る事から支援を続けて行きたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 昭和の30年代から戦後の復興をかけて、浜中町は漁業と捕

鯨で共に栄えてきた岩手県山田町との関係が、昔から30年代からずっと続いて、今日まで至っております。そしてまた、40年代は30隻もの鮭鱒の船も入って、とても一の通りが賑やかだったと、栄えていたという話も聞いておりますが、この山田町と姉妹都市あるいは兄弟都市でも良いのですが、提携をして山田町の復旧と両町の復興を掛けて助け合う取り組みを、具体的に考えてみてはどうかと思います。町が、その気になれば兄弟都市を結ぶという、町がその気になれば漁業ばかりではなく、農業・商業・観光業・諸団体等も協力の席についてくれると思います。特別にお金を掛けるという大げさなものでなくて6,500人の町民の力で、現在、持っている、使っていない物を抛出して、相手に送って喜んでもらう。漁業者で言えば漁具ですね。漁船や漁具、網やロープ、アンカー等さまざまなものです。衣料品では老若男女、乳幼児からお年寄りまで一度しか着ていない新品同様のものや、布団など喜ばれています。

こういう支援活動が縁で町同士が新たな交流となるでしょう。山田漁協船籍の沖合漁船が、散布港や霧多布港にまたまた入ってきて荷揚げをする、逆に浜中船籍の船も山田港で水揚げしたり、台風の時の避難港として利用させてもらう等、まさに兄弟港として行き来出来ると思います。こんなふうに兄弟都市や姉妹都市になる為には、こちらから特使が行ってこういう計画で向こう何年間、兄弟都市としてやっていかないかという事で、そして出来ることで支援をしていくというような、都市提携をするというところまで、私としては進んでいただきたいなと思います。そしてまた浜中町が、もしそういう事が出来るのならば、これが北海道の海岸線の都市にも広がって、北海道と東北の東北三県の被災地とお互いに協力し合いながら、復旧に進み復興に進んで行くというような事が、実現できるような気がいたします。

最後の方はちょっと幾つか端折って質問しましたけれども、特定の名前を入れて山田町ではどうですかと、姉妹都市、兄弟都市として結んではどうですかと、それでやる気になれば、どの団体もあるいは町民も挙って、賛同して集ってくれる事は間違いないと私は思うのですが、答弁の方よろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** まちづくり課長。

**○まちづくり課長（越田正昭君）** 私の方から、姉妹都市の関係のお答をさせていただきたいと思います。山田町とは深い関わりを持っております。議員お話をした捕鯨の基地港の30年代から、ずっと続いてきた経緯があります。そして昭和40年代には、鮭鱒というサケ・マス事業展開をしていた基地港も、私たちの町であります。浜中町も今

回、東日本大震災の中で甚大な被害を受けております。その復興にまず力を注いで居るところであります。

現時点では山田町との姉妹提携は如何なものかと考えているところであります。しかし、縁の深い町でありますので、お互いの町の復興が見えた時点で検討して行きたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町長、こういうことは町長の判断ですから、職員も町長と同様に同じ立場ですけれども、こういうことは町長でなければ政策判断ですから、御答弁願います。手短にお願いします。町長。

**○町長（松本博君）** 今回、この大震災の後、道町村会、釧路町村会も含めて義援金を三県に出しています。釧路町村会で、特に議論になったのは、町村会長からは浜中町・厚岸町・釧路町・白糠町もそうですけれども、心苦しいけれども、みんなで一緒に寄附させてくれないかという事で、私どもの被害よりも数段上だから、東北三県にはしっかり義援金を出して、そして、それ以外に色んな町の繋がりがある所については、別段してやってもらいたいということで、この間、義援金含めて、義援金については三県に平等に分けて出したいと。

そして、また赤十字を含め、浜中町からも多くの義援金が集まって、団体・個人含めて多くの金額が出ました。そういう中で、東日本大震災ということで特に、三県に流れて行ったんだろうとっております。課長からも答弁ありましたけれども、今、盛んに復興をやっている最中でありまして。その中で姉妹都市ですとか兄弟というのですか、打診するのも、打診しづらいというか、多分セレモニーなんて、やってもくれませんでしょうけれども、そういう時期ではないような気がしています。

私、復興をしっかりと、その目先が経った段階で、そんな話が出てくるのかなというふうに思っているところです。それと確かに、山田町との繋がりはあるのかも分かりませんが、今後、町として、山田町に何かをするという事になってくると、やはり、もう少し情報を取りながら、東北三県なら良いけれども、その町だけと固定する事になってくると、ちょっと協議時間が必要かなというふうに思っているところでありまして。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** これが最後の質問になります。今復興の最中というか、そういう状態あるという事ですが、私は違うと思います。

今日の質問で、浜中町の復旧は先が見えて来たという事では、それだけでも大きな差があります。向こうは大変な状態になっているのは確かです。これははっきりしています。私はそういうはっきりした差のある時に、支援の手を差し伸べることが重要だと思います。支援の手を差し伸べて、それで結構だと思います。

しかし、支援の手を差し伸べた時に、どうなるかという事ですが、それは逆に激励されて戻ってくるものなんです。助けてあげれば、必ず行った方が学んで帰ってきます。私は何を期待するかと言えば、物造りの東北地方、500年に一度、300年に一度の大きな被害を受けながら復興してきた、あの姿に浜中町民は大きく学ぶことができると思います。そういう確信を私が持っていますから、はえ縄漁業でも浜中町まだ残っていますけれども、すべて彼らが持ってきた漁法で、今やっている訳でしょう。それら全ての漁具を失って大変な事態の中で、我々が支援の手を差し伸べて行くうちに、彼らの方が、更に大きな復興・復旧の姿となって、私は表れてくると思います。

この疲弊した浜中町で、我々が更に元気を取り戻すには、今この震災の復旧・復興の大事な時に、そういう手を差し伸べる事こそ、浜中町が元気な浜中町になるのだと私は思いまして、今回の質問に至った訳であります。再度町長の答弁をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今のご質問、意見も含めて、私の判断でありますけれども、今、一生懸命やっている所に行き、姉妹提携をしませんかという話では、ちょっときついんではないかというお話であります。それだけのお話です。だから支援をしないという事では無いんです。

私どもも知っているセレモニーとしては、そういう事にはならないのではないかと、先日もテレビの報道でありましたけれども、山田町の湾の中で、今、何日間かボランティアで人を探すという事もできていました。その時に、その町長も立ち合って報道に出ていましたけれども、今まだ山田町は、そんな状況ではないと、悲惨な状況の中で、人をまだ探しているんだというふうに思っています。そんな中で、この姉妹都市、確かにそういうことも必要なのかも分かりませんが、私は今その時期ではないのではないかとこのように思っています。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 早とちりをしておりました。姉妹都市は難しいと、でも支援するという気持ちはありますと言うことで理解いたしましたので、どうもありがとうございます。

ございました。

---

### ◎延会の議決

---

○議長（波岡玄智君） 質問を終結いたします。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

### ◎延会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

（閉会 午後 5時19分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員